製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2678 2012/05/03 （事故発生地） 不明	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1（MOTOROLA SB5101J用） （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不　明	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （Ａ3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	販売事業者 （受付:2014/01/10）
2013-2679 2013/06/02 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1（MOTOROLA SB5101J用） （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：約２年９か月	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （Ａ3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	販売事業者 （受付:2014/01/10）
2013-2680 0000/00/00 （事故発生地） 不明	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不　明	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （Ａ3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	販売事業者 （受付:2014/01/10）
2013-2681 2013/09/25 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1（MOTOROLA SB5101J用） （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：約３年９か月	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （Ａ3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	販売事業者 （受付:2014/01/10）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2682 0000/00/00 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1（MOTOROLA SB5101J用） （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不　明	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	販売事業者 （受付:2014/01/10）
2013-2683 2013/09/26 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1（MOTOROLA SB6120J用） （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：約３年１か月	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	販売事業者 （受付:2014/01/10）
2013-2684 2013/10/27 （事故発生地） 宮城県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1（MOTOROLA SB5101J用） （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：約２年９か月	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	販売事業者 （受付:2014/01/10）
2013-2685 2013/09/25 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1（MOTOROLA SB5101J用） （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：約１年３か月	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	販売事業者 （受付:2014/01/10）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2686 2013/10/30 （事故発生地） 福岡県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1（MOTOROLA SB5101J用） （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：約２年６か月	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	販売事業者 （受付:2014/01/10）
2013-2687 0000/00/00 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1（MOTOROLA SB5101J用） （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不　明	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	販売事業者 （受付:2014/01/10）
2013-3706 0000/00/00 （事故発生地） 福井県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不　明	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者 （受付:2014/02/12）
2013-3707 0000/00/00 （事故発生地） 埼玉県	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不　明	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者 （受付:2014/02/12）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3708 0000/00/00 （事故発生地） 北海道	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不　明	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者 （受付:2014/02/12）
2013-3709 0000/00/00 （事故発生地） 不明	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不　明	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者 （受付:2014/02/12）
2013-3710 0000/00/00 （事故発生地） 不明	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不　明	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者 （受付:2014/02/12）
2013-3711 0000/00/00 （事故発生地） 不明	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不　明	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者 （受付:2014/02/12）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3712 0000/00/00 （事故発生地） 不明	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不　明	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者 （受付:2014/02/12）
2013-3713 0000/00/00 （事故発生地） 不明	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不　明	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者 （受付:2014/02/12）
2013-3714 0000/00/00 （事故発生地） 不明	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不　明	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者 （受付:2014/02/12）
2013-3715 0000/00/00 （事故発生地） 不明	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不　明	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者 （受付:2014/02/12）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3716 0000/00/00 （事故発生地） 不明	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不　明	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （Ａ3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者 （受付:2014/02/12）
2013-3717 0000/00/00 （事故発生地） 不明	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不　明	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （Ａ3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者 （受付:2014/02/12）
2013-3718 0000/00/00 （事故発生地） 不明	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不　明	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （Ａ3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者 （受付:2014/02/12）
2013-3719 0000/00/00 （事故発生地） 不明	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不　明	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （Ａ3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者 （受付:2014/02/12）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3720 0000/00/00 （事故発生地） 不明	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不　明	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者 （受付:2014/02/12）
2013-3721 0000/00/00 （事故発生地） 北海道	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不　明	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者 （受付:2014/02/12）
2013-3722 0000/00/00 （事故発生地） 不明	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不　明	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者 （受付:2014/02/12）
2013-3723 0000/00/00 （事故発生地） 不明	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不　明	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者 （受付:2014/02/12）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3724 0000/00/00 （事故発生地） 不明	ＡＣアダプター（ケーブルモデム用） 48120075-A1 （株）ジェネラル・インストルメント・ジャパン（事業継承：アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不　明	ＡＣアダプターのＤＣプラグ付近が溶融した。 （製品破損）	ＤＣプラグの樹脂に不純物の混入等が生じたことから、難燃剤成分と反応してＤＣプラグ内部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。 （Ａ3）	輸入事業者は、特定ロットで発生していることから、２０１４（平成２６）年４月１８日から対象ロットについて無償で製品交換を実施している。　また、一部のレンタル事業者は、同日から対象ロットについて無償で製品交換を実施し、対象ロット以外の製品についても再利用の際にコネクターの確認を実施している。	輸入事業者 （受付:2014/02/12）
2013-3572 2013/09/20 （事故発生地） 福岡県	ＡＣアダプター（デジタルチューナー用） MS17V-1（（IV-R1000用）） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：不　明	デジタルチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （Ａ3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3448 2013/01/19 （事故発生地） 愛媛県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約３年９か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （Ａ3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/20）
2013-3521 2012/08/21 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約３年４か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （Ａ3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3522 2012/09/07 （事故発生地） 埼玉県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年２か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （Ａ3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3523 2013/04/05 （事故発生地） 茨城県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年４か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （Ａ3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3524 2013/05/23 （事故発生地） 大阪府	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年２か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （Ａ3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3525 2013/05/25 （事故発生地） 山口県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年２か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （Ａ3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3526 2013/06/06 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年６か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3527 2013/06/10 （事故発生地） 岩手県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約３年９か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3528 2013/06/11 （事故発生地） 宮崎県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年１か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3529 2013/06/13 （事故発生地） 大阪府	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年１か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3530 2013/06/14 （事故発生地） 茨城県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年６か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3531 2013/06/16 （事故発生地） 大阪府	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年６か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3532 2013/06/17 （事故発生地） 岡山県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年３か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3533 2013/06/17 （事故発生地） 茨城県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約１年１０か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3534 2013/06/12 （事故発生地） 愛知県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約３年２か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3535 2013/06/22 （事故発生地） 岐阜県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年２か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3536 2013/05/31 （事故発生地） 鹿児島県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：不　明	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3537 2013/06/27 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年６か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3538 2013/06/24 （事故発生地） 三重県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約３年１０か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3539 2013/06/15 （事故発生地） 茨城県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：不　明	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3540 2013/06/29 （事故発生地） 広島県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年７か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3541 2013/06/27 （事故発生地） 埼玉県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年６か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3542 2013/07/03 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年９か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3543 2013/07/03 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年７か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3544 2013/07/07 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約３年４か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3545 2013/07/08 （事故発生地） 大分県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約２年７か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3546 2013/07/08 （事故発生地） 広島県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約３年７か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3547 2013/07/07 （事故発生地） 兵庫県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年７か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3548 2013/07/10 （事故発生地） 兵庫県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年１か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3549 2013/07/16 （事故発生地） 静岡県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年７か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3550 2013/07/01 （事故発生地） 岐阜県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年１か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （Ａ3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3551 2013/07/05 （事故発生地） 千葉県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年１１か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （Ａ3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3552 2013/08/06 （事故発生地） 大阪府	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約３年８か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （Ａ3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3553 2013/08/15 （事故発生地） 兵庫県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：不　明	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （Ａ3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3554 2013/08/23 （事故発生地） 大阪府	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：不　明	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （Ａ3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3555 2013/08/15 （事故発生地） 兵庫県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年８か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （Ａ3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3556 2013/08/10 （事故発生地） 静岡県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年５か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （Ａ3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3557 2013/08/09 （事故発生地） 三重県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年８か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （Ａ3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3558 2013/09/03 （事故発生地） 岐阜県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年５か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （Ａ3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3559 2013/08/10 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年８か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （Ａ3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3560 2013/07/29 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：不　明	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （Ａ3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3561 2013/08/30 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年８か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （Ａ3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3562 2013/09/03 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年４か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （Ａ3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3563 2013/08/15 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約５年	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （Ａ3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3564 2013/08/09 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年６か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （Ａ3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3565 2013/08/28 （事故発生地） 長野県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年８か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （Ａ3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3566 2013/09/04 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年２か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3567 2013/09/14 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年１０か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3568 2013/08/31 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年２か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3569 2013/09/13 （事故発生地） 広島県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約５年２か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3570 2013/09/08 （事故発生地） 愛知県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約３年９か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3571 2013/09/13 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年９か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3573 2013/09/11 （事故発生地） 京都府	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年７か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3574 2013/09/19 （事故発生地） 福岡県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年７か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3575 2013/09/12 （事故発生地） 静岡県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年９か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3576 2013/09/27 （事故発生地） 愛媛県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年４か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3577 2013/09/24 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年１０か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3578 2013/09/25 （事故発生地） 兵庫県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年９か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3579 2013/09/23 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年１１か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3580 2013/10/09 （事故発生地） 千葉県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年１０か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3581 2013/10/11 （事故発生地） 福岡県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約１年１０か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3582 2013/10/12 （事故発生地） 愛知県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年１１か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3583 2013/10/11 （事故発生地） 愛知県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年１０か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3584 2013/10/08 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年１０か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3585 2013/10/16 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年１０か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3586 2013/11/03 （事故発生地） 愛知県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年９か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3587 2013/10/31 （事故発生地） 埼玉県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年１１か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3588 2013/10/27 （事故発生地） 埼玉県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約３年８か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3589 2013/10/24 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年１１か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3590 2013/11/20 （事故発生地） 栃木県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約５年１か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3591 2013/11/09 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約５年３か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-3592 2013/12/07 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（液晶テレビ用） MS17V-1（UT700/770シリーズ用） 日立コンシューマエレクトロニクス（株） 使用期間：約４年８か月	テレビチューナー用ＡＣアダプターのＤＣプラグ部分が熱変形した。 （製品破損）	ＤＣプラグ内絶縁樹脂に添加していた臭素系難燃剤が、保護皮膜の施されていない赤リン系難燃剤に変更されていたため、リン青銅製のプラグ電極が腐食溶出して端子間で短絡し、過電流により異常発熱してＤＣプラグが熱変形したものと推定される。 （A3）	販売事業者は、保護回路により過電流を検知して通電を停止しており、拡大被害に至っていないが、２０１４（平成２６）年１月２３日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品交換を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/28）
2013-1983 2013/07/30 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（携帯電話用） 使用期間：約１年６か月	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、ＡＣアダプターの一部が焼損し、ソファーが焦げた。携帯電話はＡＣアダプターから外れていた。 （拡大被害）	被害者が出力コネクター部に応力を加えたため、コネクターピンとコネクターシェル（金属）が変形して接触状態となり、スパークが生じ、コネクター樹脂が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、『上下左右に無理な力を加えない。水平に真っ直ぐ抜き差しする。火災、やけど等の原因となる。』旨、記載されている。 （E2）	ブランド事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2013/11/01）
2013-2341 2012/03/29 （事故発生地） 沖縄県	ＡＣアダプター（携帯電話用） 使用期間：不　明	携帯電話機（スマートフォン）のＡＣアダプターから発煙した。 （製品破損）	被害者が出力コネクター部に応力を加えたため、コネクターピンとコネクターシェル（金属）が変形して接触状態となり、スパークが生じ、コネクター樹脂が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、『上下左右に無理な力を加えない。水平に真っ直ぐ抜き差しする。火災、やけど等の原因となる。』旨、記載されている。 （E2）	ブランド事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 （受付:2013/12/06）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2342 2012/05/04 （事故発生地） 宮城県	ＡＣアダプター（携帯電話用） 使用期間：不　明	携帯電話機（スマートフォン）のＡＣアダプターから火花が出た。 （製品破損）	被害者が出力コネクター部に応力を加えたため、コネクターピンとコネクターシェル（金属）が変形して接触状態となり、スパークが生じ、コネクター樹脂が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、『上下左右に無理な力を加えない。水平に真っ直ぐ抜き差しする。火災、やけど等の原因となる。』旨、記載されている。 （E2）	ブランド事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 （受付:2013/12/06）
2013-2343 2012/05/13 （事故発生地） 大阪府	ＡＣアダプター（携帯電話用） 使用期間：不　明	携帯電話機（スマートフォン）のＡＣアダプターから火花が出て、指に火傷を負った。 （軽傷）	被害者が出力コネクター部に応力を加えたため、コネクターピンとコネクターシェル（金属）が変形して接触状態となり、スパークが生じ、コネクター樹脂が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、『上下左右に無理な力を加えない。水平に真っ直ぐ抜き差しする。火災、やけど等の原因となる。』旨、記載されている。 （E2）	ブランド事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 （受付:2013/12/06）
2013-2344 2012/06/18 （事故発生地） 岡山県	ＡＣアダプター（携帯電話用） 使用期間：不　明	携帯電話機（スマートフォン）のＡＣアダプターから火花が出た。 （製品破損）	被害者が出力コネクター部に応力を加えたため、コネクターピンとコネクターシェル（金属）が変形して接触状態となり、スパークが生じ、コネクター樹脂が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、『上下左右に無理な力を加えない。水平に真っ直ぐ抜き差しする。火災、やけど等の原因となる。』旨、記載されている。 （E2）	ブランド事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 （受付:2013/12/06）
2013-2345 2012/07/01 （事故発生地） 新潟県	ＡＣアダプター（携帯電話用） 使用期間：不　明	携帯電話機（スマートフォン）のＡＣアダプターの一部が焼損し、ふとんが焦げた。 （拡大被害）	被害者が出力コネクター部に応力を加えたため、コネクターピンとコネクターシェル（金属）が変形して接触状態となり、スパークが生じ、コネクター樹脂が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、『上下左右に無理な力を加えない。水平に真っ直ぐ抜き差しする。火災、やけど等の原因となる。』旨、記載されている。 （E2）	ブランド事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 （受付:2013/12/06）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2346 2012/08/17 （事故発生地） 埼玉県	ＡＣアダプター（携帯電話用） 使用期間：不　明	携帯電話機（スマートフォン）のＡＣアダプターから火花が出て、指に火傷を負った。 （軽傷）	被害者が出力コネクター部に応力を加えたため、コネクターピンとコネクターシェル（金属）が変形して接触状態となり、スパークが生じ、コネクター樹脂が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、『上下左右に無理な力を加えない。水平に真っ直ぐ抜き差しする。火災、やけど等の原因となる。』旨、記載されている。 （E2）	ブランド事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 （受付:2013/12/06）
2013-2347 2012/08/24 （事故発生地） 山梨県	ＡＣアダプター（携帯電話用） 使用期間：不　明	携帯電話機（スマートフォン）のＡＣアダプターから火花が出て、指に火傷を負った。 （軽傷）	被害者が出力コネクター部に応力を加えたため、コネクターピンとコネクターシェル（金属）が変形して接触状態となり、スパークが生じ、コネクター樹脂が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、『上下左右に無理な力を加えない。水平に真っ直ぐ抜き差しする。火災、やけど等の原因となる。』旨、記載されている。 （E2）	ブランド事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 （受付:2013/12/06）
2013-2348 2012/11/30 （事故発生地） 群馬県	ＡＣアダプター（携帯電話用） 使用期間：不　明	携帯電話機（スマートフォン）のＡＣアダプターから火花が出て、ふとんが焦げ、指に火傷を負った。 （軽傷）	被害者が出力コネクター部に応力を加えたため、コネクターピンとコネクターシェル（金属）が変形して接触状態となり、スパークが生じ、コネクター樹脂が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、『上下左右に無理な力を加えない。水平に真っ直ぐ抜き差しする。火災、やけど等の原因となる。』旨、記載されている。 （E2）	ブランド事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 （受付:2013/12/06）
2013-2349 2013/01/01 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（携帯電話用） 使用期間：不　明	携帯電話機（スマートフォン）のＡＣアダプターから火花が出て、畳が焦げ、指に火傷を負った。 （軽傷）	被害者が出力コネクター部に応力を加えたため、コネクターピンとコネクターシェル（金属）が変形して接触状態となり、スパークが生じ、コネクター樹脂が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、『上下左右に無理な力を加えない。水平に真っ直ぐ抜き差しする。火災、やけど等の原因となる。』旨、記載されている。 （E2）	ブランド事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 （受付:2013/12/06）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2350 2012/06/00 （事故発生地） 千葉県	ＡＣアダプター（携帯電話用） 使用期間：不　明	携帯電話機（スマートフォン）のＡＣアダプターの一部が焼損した。 （製品破損）	被害者が出力コネクター部に応力を加えたため、コネクターピンとコネクターシェル（金属）が変形して接触状態となり、スパークが生じ、コネクター樹脂が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、『上下左右に無理な力を加えない。水平に真っ直ぐ抜き差しする。火災、やけど等の原因となる。』旨、記載されている。 （E2）	ブランド事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 （受付:2013/12/06）
2013-2351 2013/04/10 （事故発生地） 宮崎県	ＡＣアダプター（携帯電話用） 使用期間：不　明	携帯電話機（スマートフォン）のＡＣアダプターから火花が出て、ふとんが焦げた。 （拡大被害）	被害者が出力コネクター部に応力を加えたため、コネクターピンとコネクターシェル（金属）が変形して接触状態となり、スパークが生じ、コネクター樹脂が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、『上下左右に無理な力を加えない。水平に真っ直ぐ抜き差しする。火災、やけど等の原因となる。』旨、記載されている。 （E2）	ブランド事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 （受付:2013/12/06）
2013-2352 2013/05/08 （事故発生地） 山口県	ＡＣアダプター（携帯電話用） 使用期間：不　明	携帯電話機（スマートフォン）のＡＣアダプターから火花が出て、指に火傷を負った。 （軽傷）	被害者が出力コネクター部に応力を加えたため、コネクターピンとコネクターシェル（金属）が変形して接触状態となり、スパークが生じ、コネクター樹脂が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、『上下左右に無理な力を加えない。水平に真っ直ぐ抜き差しする。火災、やけど等の原因となる。』旨、記載されている。 （E2）	ブランド事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 （受付:2013/12/06）
2013-2353 0000/00/00 （事故発生地） 長野県	ＡＣアダプター（携帯電話用） 使用期間：不　明	携帯電話機（スマートフォン）のＡＣアダプターが発熱し、タオルが焦げ、足に火傷を負った。 （軽傷）	被害者が出力コネクター部に応力を加えたため、コネクターピンとコネクターシェル（金属）が変形して接触状態となり、スパークが生じ、コネクター樹脂が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、『上下左右に無理な力を加えない。水平に真っ直ぐ抜き差しする。火災、やけど等の原因となる。』旨、記載されている。 （E2）	ブランド事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 （受付:2013/12/06）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2354 2013/07/08 （事故発生地） 広島県	ＡＣアダプター（携帯電話用） 使用期間：不　明	携帯電話機（スマートフォン）のＡＣアダプターの一部が焼損し、ソファーが焦げた。 （拡大被害）	被害者が出力コネクター部に応力を加えたため、コネクターピンとコネクターシェル（金属）が変形して接触状態となり、スパークが生じ、コネクター樹脂が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、『上下左右に無理な力を加えない。水平に真っ直ぐ抜き差しする。火災、やけど等の原因となる。』旨、記載されている。 （E2）	ブランド事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 （受付:2013/12/06）
2013-2355 2013/08/08 （事故発生地） 熊本県	ＡＣアダプター（携帯電話用） 使用期間：不　明	携帯電話機（スマートフォン）のＡＣアダプターから異臭がし、ふとんが焦げて、火傷を負った。 （軽傷）	被害者が出力コネクター部に応力を加えたため、コネクターピンとコネクターシェル（金属）が変形して接触状態となり、スパークが生じ、コネクター樹脂が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、『上下左右に無理な力を加えない。水平に真っ直ぐ抜き差しする。火災、やけど等の原因となる。』旨、記載されている。 （E2）	ブランド事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 （受付:2013/12/06）
2013-2356 2013/10/02 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（携帯電話用） 使用期間：不　明	携帯電話機（スマートフォン）のＡＣアダプターから火花が出て、じゅうたんが焦げた。 （拡大被害）	被害者が出力コネクター部に応力を加えたため、コネクターピンとコネクターシェル（金属）が変形して接触状態となり、スパークが生じ、コネクター樹脂が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、『上下左右に無理な力を加えない。水平に真っ直ぐ抜き差しする。火災、やけど等の原因となる。』旨、記載されている。 （E2）	ブランド事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 （受付:2013/12/06）
2013-2357 2013/10/10 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（携帯電話用） 使用期間：不　明	携帯電話機（スマートフォン）のＡＣアダプターの一部が焼損し、ふとんなどが焦げた。 （拡大被害）	被害者が出力コネクター部に応力を加えたため、コネクターピンとコネクターシェル（金属）が変形して接触状態となり、スパークが生じ、コネクター樹脂が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、『上下左右に無理な力を加えない。水平に真っ直ぐ抜き差しする。火災、やけど等の原因となる。』旨、記載されている。 （E2）	ブランド事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 （受付:2013/12/06）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2618 2013/11/27 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（携帯電話用） 使用期間：不　明	携帯電話機（スマートフォン）のＡＣアダプターの側面が溶融していた。 （製品破損）	被害者が出力コネクター部に応力を加えたため、コネクターピンとコネクターシェル（金属）が変形して接触状態となり、スパークが生じ、コネクター樹脂が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、『上下左右に無理な力を加えない。水平に真っ直ぐ抜き差しする。火災、やけど等の原因となる。』旨、記載されている。 （E2）	ブランド事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 （受付:2014/01/07）
2013-3478 2013/12/30 （事故発生地） 兵庫県	ＤＶＤラジカセ DVD-721VC （株）クマザキエイム 使用期間：約１年１か月	ＤＶＤラジカセを使用中、機器内部から発煙した。 （製品破損）	電源基板上の整流用ダイオードが選定ミスであったため、ダイオードが異常発熱し、発煙したものと推定される。 （A1）	輸入事業者は、電流ヒューズが作動して終息し、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらないが、不具合が発生した場合は、ダイオードを対策品に無償交換している。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター （受付:2014/01/23）
2013-2162 2013/10/00 （事故発生地） 静岡県	アイスクリームメーカー ヨナナス901 （株）ドール 使用期間：約３か月	アイスクリームメーカーを使用中、発煙した。 （製品破損）	取扱説明書に「冷凍した食材を半解凍して調理する。」旨の注意がなかったため、硬く凍った食材を入れて調理し、カッター刃が拘束されてモーター巻線が異常発熱し、発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には「氷は使わない。」、同梱の注意喚起のチラシには「冷凍庫から出したばかりのカチカチになった材料は使わない。」旨、追記されていた。 （A4）	ブランド事業者は、取扱説明書、同梱のチラシ及びホームページにより注意喚起を行っており、被害者の誤った使用方法による事故とみていることから、措置はとらなかった。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 （受付:2013/11/14）
2013-3791 2014/01/12 （事故発生地） 大阪府	アンプ（スピーカー内蔵） 210C （株）ズーム 使用期間：約１０か月	アンプを使用中、機器から発煙した。 （製品破損）	パワーアンプ回路基板のトランジスターのはんだ付け不良により、回路のバランスが崩れ、過電流が抵抗に流れ続けて焼損・発煙したものと推定される。 （A2）	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品に対する措置はとらないが、在庫品の点検を行うとともに、今後輸入する製品については、品質管理の強化を行うこととした。	輸入事業者 （受付:2014/02/19）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-1670 2013/09/27 （事故発生地） 島根県	カラーテレビ（プラズマ） P37-H01-1 （株）日立製作所 使用期間：約５年６か月	視聴中のテレビから異臭がし、機器裏側から発煙した。 （製品破損）	プラズマ画面の制御用ＩＣに不具合品が混入したため、ＩＣ内部で短絡を起こして異常発熱し、発煙・異臭がしたものと推定される。 （A3）	製造事業者は、保護開路が働き電源供給を遮断し、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター （受付:2013/10/01）
2013-0949 2013/07/07 （事故発生地） 岩手県	カラーテレビ（プラズマ） HDV-50WX31PD バイ・デザイン（株）（倒産） 使用期間：約５年２か月	視聴中のテレビから異音がし、火花が出た。 （製品破損）	電源用ＩＣが異常発熱を生じて焼損、発火したものと推定されるが、他の電子部品の不具合により過負荷状態となったものか、電源用ＩＣに不具合品が混入したものか、電源用ＩＣが異常発熱した原因の特定はできなかった。 （G3）	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれないが、ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター （受付:2013/07/17）
2013-2389 2013/11/13 （事故発生地） 神奈川県	サーモスタット（水槽ヒーター用） 使用期間：不　明	サーモスタット（水槽用ヒーター用）付近から出火し、周辺を焼損した。（Ａ２０１３００５８９と同一事故） （拡大被害）	事故品の電源プラグをコンセントから抜かず、接続していたヒーターを水槽の上に放置したため、ヒーターが空焚き状態となり、異常発熱して接触していた可燃物が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「夏期その他で長期間使用しない場合は電源プラグを抜く」旨、記載されている。 （E2）	ブランド事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、輸入事業者は倒産している。	販売事業者 （受付:2013/12/10）
2013-2157 2013/10/16 （事故発生地） 千葉県	パソコン MA876J/A （有）アップルジャパンホールディングス（現在：Ａｐｐｌｅ　Ｊａｐａｎ合同会社） 使用期間：約５年	パソコンの電源を入れたところ、異音がして発煙した。 （製品破損）	内蔵されているビデオカード（液晶モニター制御用）の基板上にあるコンデンサーが内部短絡により焼損し、発煙したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。 （G3）	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター （受付:2013/11/13）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2330 2013/11/01 （事故発生地） 不明	パソコン周辺機器（ビデオカード） 使用期間：約１４日	パソコンから異音がし、パソコン組み込み機器であるビデオカードから発火した。 （製品破損）	事故品の基板上にある熱伝導性シートが改造されていたことから、放熱不良が生じたか、あるいは改造時に静電気等が加わったため、電子部品内部に不具合が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。 なお、事故品は中古販売品であり、改造が施された時期は不明であった。 （E1）	輸入事業者は、使用者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	販売事業者 （受付:2013/12/04）
2013-2523 2013/12/14 （事故発生地） 北海道	パソコン周辺機器（プリンター） 使用期間：約１０年	プリンターから異音と異臭がして、発煙した。 （製品破損）	プリンター上部から入り込んだ液体（猫の尿）が、電源基板のＩＣ端子異極間に付着したことから、トラッキング現象が発生し、発煙・異臭がしたものと推定される。 （F1）	輸入事業者は、偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2013/12/20）
2013-2241 2013/11/18 CSB-77JBSTRW （株）三栄コーポレーション （事故発生地） 静岡県	フードプロセッサー 使用期間：約１４日	フードプロセッサーを清掃中、回転した刃先に指があたり、裂傷を負った。 （軽傷）	電源プラグをコンセントに差し込んだまま、回転刃の掃除をしたことに加え、当該製品のスイッチが容易に入る構造であったため、誤ってスイッチに手が触れた際に電源が入り、回転刃で指を切ったものと推定される。 （B1）	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、既販品への措置はとらなかったが、２０１３（平成２４）年１１月より、本体に刃の取り扱いに関する注意表示を追加している。また、後継機種については、ツーアクション式スイッチに変更している。 なお、ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	販売事業者 （受付:2013/11/25）
2013-3793 2014/02/08 CSB-77JBSTRC （株）三栄コーポレーション （事故発生地） 不明	フードプロセッサー 使用期間：不　明	フードプロセッサーの刃先に触れていたところ、刃が回転し、回転した刃が指にあたり裂傷を負った。 （軽傷）	電源プラグをコンセントに差し込んだまま、回転刃に触れたことに加え、当該製品のスイッチが容易に入る構造であったため、誤ってスイッチに手が触れた際に電源が入り、回転刃で指を切ったものと推定される。 （B1）	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、既販品への措置はとらなかったが、２０１３（平成２４）年１１月より、本体に刃の取り扱いに関する注意表示を追加している。また、後継機種については、ツーアクション式スイッチに変更している。 なお、ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	販売事業者 （受付:2014/02/19）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2167 2013/09/12 （事故発生地） 兵庫県	ヘアドライヤー 使用期間：約５年	ヘアドライヤーを使用中、電源コードの付け根部分から火花が出て周辺を焼損し、手に火傷を負った。 （軽傷）	本体側の電源コードプロテクター部にストレスが加わり、芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源コードを無理に曲げない、ねじらない、引っ張らない、巻き付けない。ショートして火災の原因となる」旨、記載されている。 （E2）	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、ＮＩＴＥでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター （受付:2013/11/14）
2013-3422 2014/01/08 （事故発生地） 兵庫県	ヘアドライヤー 使用期間：約４年	ヘアドライヤーを使用中、電源コードの付け根部分から火花が出て、じゅうたんが焦げ、指に火傷を負った。 （軽傷）	本体側の電源コードプロテクター部にストレスが加わり、芯線が断線し、短絡・スパークが発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源コードを無理に曲げない、ねじらない、引っ張らない、巻き付けない。ショートして火災の原因となる」旨、記載されている。 （E2）	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、ＮＩＴＥでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター （受付:2014/01/17）
2013-0927 2013/05/00 （事故発生地） 東京都	ポータブルＤＶＤプレーヤー（液晶テレビ付） VS-GD911W（ブランド：（株）ベルソス） （株）ＲＥＡＬ　ＬＩＦＥ　ＪＡＰＡＮ 使用期間：約１年	使用中のポータブルＤＶＤプレーヤーが発熱し、ＡＣアダプターのコードが溶けたため、無償修理してもらった後、今度はプラグ先端の樹脂が溶けた。 （製品破損）	基板上のＤＣインレット端子にはんだ付け不良があったため、はんだクラックが生じ、接触不良により異常発熱して差込みプラグの樹脂を溶かしたものと推定される。 （A2）	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了しており、今後製造する製品については品質管理を徹底することとした。	消費者センター （受付:2013/07/12）
2013-3402 2012/10/06 （事故発生地） 宮崎県	ラミネーター KLM-WU324 コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：約１か月	ネット通販で購入したラミネーターを使用中、発煙した。 （製品破損）	ローラー（シリコンゴム）が停止した際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラーがヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。 （A1）	輸入事業者は、２０１２（平成２４）年９月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め２０１３（平成２５）年１０月７日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 （受付:2014/01/17）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3403 2010/10/18 （事故発生地） 茨城県	ラミネーター KLM-WU324 コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：約１か月	使用中のラミネーターから発煙した。 （製品破損）	ローラー（シリコンゴム）が停止した際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラーがヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。 （Ａ１）	輸入事業者は、２０１２（平成２４）年９月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め２０１３（平成２５）年１０月７日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 （受付:2014/01/17）
2013-3404 2012/08/20 （事故発生地） 東京都	ラミネーター KLM-WU324 コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：不　明	使用中のラミネーターから発煙した。 （製品破損）	ローラー（シリコンゴム）が停止した際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラーがヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。 （Ａ１）	輸入事業者は、２０１２（平成２４）年９月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め２０１３（平成２５）年１０月７日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 （受付:2014/01/17）
2013-3405 2012/09/24 （事故発生地） 山口県	ラミネーター KLM-WU324 コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：約５か月	使用中のラミネーターから発煙した。 （製品破損）	ローラー（シリコンゴム）が停止した際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラーがヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。 （Ａ１）	輸入事業者は、２０１２（平成２４）年９月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め２０１３（平成２５）年１０月７日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 （受付:2014/01/17）
2013-3406 2012/10/18 （事故発生地） 東京都	ラミネーター KLM-WU324 コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：不　明	ネット通販で購入したラミネーターを使用中、発煙した。 （製品破損）	ローラー（シリコンゴム）が停止した際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラーがヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。 （Ａ１）	輸入事業者は、２０１２（平成２４）年９月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め２０１３（平成２５）年１０月７日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 （受付:2014/01/17）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3407 2012/10/30 （事故発生地） 福岡県	ラミネーター KLM-WU324 コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：不　明	使用中のラミネーターから発煙した。 （製品破損）	ローラー（シリコンゴム）が停止した際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラーがヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。 （Ａ1）	輸入事業者は、２０１２（平成２４）年９月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め２０１３（平成２５）年１０月７日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 （受付:2014/01/17）
2013-3408 2012/10/25 （事故発生地） 北海道	ラミネーター KLM-WU324 コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：約１か月	ネット通販で購入したラミネーターを使用中、発煙した。 （製品破損）	ローラー（シリコンゴム）が停止した際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラーがヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。 （Ａ1）	輸入事業者は、２０１２（平成２４）年９月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め２０１３（平成２５）年１０月７日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 （受付:2014/01/17）
2013-3409 2012/09/09 （事故発生地） 東京都	ラミネーター KLM-WU324 コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：不　明	ネット通販で購入したラミネーターを使用中、発煙した。 （製品破損）	ローラー（シリコンゴム）が停止した際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラーがヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。 （Ａ1）	輸入事業者は、２０１２（平成２４）年９月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め２０１３（平成２５）年１０月７日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 （受付:2014/01/17）
2013-3410 0000/00/00 （事故発生地） 神奈川県	ラミネーター KLM-WU324 コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：約１か月	ネット通販で購入したラミネーターを使用中、発煙した。 （製品破損）	ローラー（シリコンゴム）が停止した際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラーがヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。 （Ａ1）	輸入事業者は、２０１２（平成２４）年９月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め２０１３（平成２５）年１０月７日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 （受付:2014/01/17）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3411 2012/10/23 （事故発生地） 神奈川県	ラミネーター KLM-WU324 コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：約１か月	ネット通販で購入したラミネーターを使用中、発煙した。 （製品破損）	ローラー（シリコンゴム）が停止した際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラーがヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。 （A1）	輸入事業者は、２０１２（平成２４）年９月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め２０１３（平成２５）年１０月７日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 （受付:2014/01/17）
2013-3412 2012/12/17 （事故発生地） 京都府	ラミネーター KLM-WU324 コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：約１１か月	使用中のラミネーターから発煙した。 （製品破損）	ローラー（シリコンゴム）が停止した際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラーがヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。 （A1）	輸入事業者は、２０１２（平成２４）年９月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め２０１３（平成２５）年１０月７日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 （受付:2014/01/17）
2013-3413 2012/12/03 （事故発生地） 埼玉県	ラミネーター KLM-WU324 コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：約１年	ネット通販で購入したラミネーターを使用中、発煙した。 （製品破損）	ローラー（シリコンゴム）が停止した際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラーがヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。 （A1）	輸入事業者は、２０１２（平成２４）年９月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め２０１３（平成２５）年１０月７日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 （受付:2014/01/17）
2013-3414 2013/01/09 （事故発生地） 新潟県	ラミネーター KLM-WU324 コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：不　明	使用中のラミネーターから発煙した。 （製品破損）	ローラー（シリコンゴム）が停止した際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラーがヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。 （A1）	輸入事業者は、２０１２（平成２４）年９月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め２０１３（平成２５）年１０月７日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 （受付:2014/01/17）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3415 2013/01/09 （事故発生地） 神奈川県	ラミネーター KLM-WU324 コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：約２か月	使用中のラミネーターから発煙した。 （製品破損）	ローラー（シリコンゴム）が停止した際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラーがヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。 （A1）	輸入事業者は、２０１２（平成２４）年９月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め２０１３（平成２５）年１０月７日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 （受付:2014/01/17）
2013-3416 2013/03/12 （事故発生地） 大阪府	ラミネーター KLM-WU324 コクヨＳ＆Ｔ（株） 使用期間：約１年１１か月	使用中のラミネーターから発煙した。 （製品破損）	ローラー（シリコンゴム）が停止した際、安全装置が正常に作動しなかったため、ローラーがヒーターで過熱され、発煙したものと推定される。 （A1）	輸入事業者は、２０１２（平成２４）年９月から、製品の表示、消耗品フィルムの包装、ホームページ掲載、特定できた購入者への通知発送にて、フィルム詰まりに関する注意喚起を強化していたが、他の原因による対策を含め２０１３（平成２５）年１０月７日付けホームページに社告を掲載し、無償で後継機種に交換している。 なお、後継機種は温度ヒューズ及びヒーター通電時間等の制御機能を追加している。	輸入事業者 （受付:2014/01/17）
2013-2643 2013/12/21 （事故発生地） 大阪府	リモコン（カラーテレビ用） 使用期間：不　明	カラーテレビのリモコンを使用していたところ、液体が手に付着して手の皮が剥がれた。 なお、当該製品は、ウィークリーマンションに据え付けられているテレビに付属のリモコンであった。 （軽傷）	事故品の付属乾電池（単４形アルカリ）が使用推奨期限を過ぎていたことから、液漏れが生じて手に付着し、皮膚炎に至ったものと推定される。 なお、テレビの取扱説明書には、「使用期限を過ぎた電池の使用を禁止する。」旨、記載されている。 （E2）	輸入事業者は、マンション管理業者の不注意によるとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 （受付:2014/01/08）
2013-1727 2008/02/04 （事故発生地） 広島県	温水洗浄便座 TCF741 東陶機器（株）（現在：ＴＯＴＯ（株）） 使用期間：約１０年	温水洗浄便座の熱交換器に亀裂が入って漏水し、漏電した。 （拡大被害）	漏電・停電した原因は、事故品の調査を行えなかったことから、特定できなかったが、温水タンクに亀裂が入ったため、漏水して電気部品が故障したものと推定される。 （G3）	製造事業者は、発火に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	国の行政機関 （受付:2013/10/04）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2277 2001/00/00 （事故発生地） 岩手県	加湿器（スチーム式） KS-500H（ブランド：TDK（株）） ＴＤＫ（株） 使用期間：不　明	使用中の加湿器の底蓋が溶け、床の一部が焦げた。 （拡大被害）	水を加熱し蒸発させるための蒸発皿に取り付けられているヒーターの固定が不十分であったため、蒸発皿から外れて脱落し、底板の樹脂が溶融して床が焦げたものと推定される。 なお、蒸発皿には安全装置（サーモスタット、温度ヒューズ２本）が取り付けてあったが、ヒーターが蒸発皿から外れたため、安全装置が作動しなかった。 （A2）	製造事業者は、当該製品を含む対象機種について、事故の再発防止を図るため、１９９９（平成１１）年１月２７日に新聞社告等を行い、対象製品の製品回収を実施しているが、２０１３（平成２５）年２月２２日に再告知を行い、新聞社告、テレビ放映、チラシ・ポスター配布など回収活動の一層の強化を図っている。	製造事業者 （受付:2013/11/28）
2013-1973 2013/10/26 （事故発生地） 東京都	加湿器（スチーム式） IMT-26SW 岩谷産業（株） 使用期間：約３年	使用中の加湿器から異音がし、発煙、発火した。 （製品破損）	蒸発皿の下部にあるサーモスタット内部で接触不良が生じたことから、異常発熱して発煙、発火したものと推定されるが、蒸発皿のパッキン部から水漏れしてサーモスタット内部に浸入したものか、サーモスタットに不具合品が混入したものか、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。 （G3）	輸入事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター （受付:2013/10/31）
2013-1949 2013/09/15 （事故発生地） 神奈川県	携帯型音楽プレーヤー iPod nano MC050J/A （有）アップルジャパンホールディングス（現在：Ａｐｐｌｅ　Ｊａｐａｎ合同会社） 使用期間：約３年８か月	携帯型音楽プレーヤーから破裂音とともに火花が出て、床が焦げた。 （拡大被害）	内部のバッテリーが内部短絡を生じたため、焼損したものと推定されるが、内部短絡を生じた原因の特定はできなかった。 （G3）	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみていることから、措置はとらなかった。 ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター （受付:2013/10/28）
2013-2613 2013/08/29 （事故発生地） 兵庫県	携帯電話機 使用期間：約６か月	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、発煙し、マイクロＵＳＢの充電接続部が焦げた。 （製品破損）	携帯電話機の接続端子内部に塩素、ナトリウムを含む液体が付着したため、充電時にショートが生じて異常発熱し、焦げたものと推定される。 なお、接続端子には防水・防塵用のカバーがあり、取扱説明書には、「充電端子に導電性の異物を内部に入れない。火災、やけど等の原因となる。」旨、記載されている。 （E2）	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2014/01/06）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-1990 2013/10/27 （事故発生地） 愛媛県	蛍光ランプ（電球型、スパイラル形） EFD40ED/E26 コーナン商事（株） 使用期間：約１年	蛍光ランプから異臭がして発煙し、蛍光管の根元部分が焦げた。 （製品破損）	フィラメントに組み付け不良があり、ガラス管内壁に近接していたため、フィラメントの熱がガラス管を通して本体樹脂部に伝わり、熱変形させて発煙及び樹脂部の焦げが生じたものと推定される。 （A2）	輸入事業者は、２０１４（平成２６）年５月２０日付ホームページに社告を掲載するとともに店頭告知を行い、新聞の折り込みチラシ告知掲載し、製品の回収、代金返済を行っている。	消費者センター （受付:2013/11/01）
2013-1292 2013/08/03 （事故発生地） 新潟県	除湿機 使用期間：約８年	除湿機を使用中、電源コードから発火し、床が焦げた。 （拡大被害）	本体側の電源コードプロテクター部に過度な応力が繰り返し加わったことから、芯線が断線し、短絡・スパークが生じたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源コードを傷つけたり、無理に曲げたり等をしない。火災の原因になる。」旨、記載されている。 （E2）	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 （受付:2013/08/14）
2013-2512 2013/05/25 （事故発生地） 鹿児島県	除湿機 使用期間：不　明	除湿機付近から出火し、周辺を焼損した。 （拡大被害）	本体側の電源コードプロテクター部に過度な応力が繰り返し加わったことから、芯線が断線し、短絡・スパークが生じたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源コードを極端に折り曲げない。感電や火災の原因になる。」旨、記載されている。 （E2）	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2013/12/18）
2013-2177 2013/11/08 （事故発生地） 愛知県	照明器具（蛍光灯） 8CV535SGV ＮＥＣライティング（株） 使用期間：不　明	蛍光灯付近から発煙し、照明器具の一部が焦げた。 （製品破損）	インバーター基板のフィルムコンデンサーに不具合品が混入したため、内部短絡を生じて異常発熱し、発煙したものと推定される。 （A3）	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、保護回路（ヒューズ）が作動して終息し、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター （受付:2013/11/15）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2521 2013/09/13 （事故発生地） 東京都	食器洗い乾燥機（ビルトイン型） G606SCU-BW ミーレ・ジャパン（株） 使用期間：約６年３か月	使用中の食器洗い機の下部から発火した。 （製品破損）	ドア開閉部の内部配線が、製造不良により配線保護カバーにかみ込まれた状態であったため、ドア開閉時に繰り返し応力が加わり、絶縁被覆が傷つき短絡を生じて焼損したものと推定される。 （A2）	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品に対する措置はとらないが、製品の点検・修理時に、当該箇所の点検を行うこととした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	販売事業者 （受付:2013/12/19）
2013-2005 2013/08/13 （事故発生地） 山梨県	扇風機 使用期間：約１８年	扇風機を使用中、羽根が割れて飛散し、手にけがを負った。 （軽傷）	事故品の羽根（ＡＳ樹脂製）３枚は、いずれもボス部分で破断しており、破面には、接着剤を塗布した形跡が認められた。事故品は、以前に破損した羽根を補修して使用していたものとみられ、使用中の羽根の回転などの応力によって接着剤がはく離し、破損に至ったものと推定される。 （E1）	製造事業者は、使用者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2013/11/05）
2013-1923 2013/10/10 （事故発生地） 神奈川県	掃除機（サイクロン式） DC12 Plus Complete ダイソン（株） 使用期間：約６年２か月	掃除機を使用中、電源プラグ付近から火花が出た。 （製品破損）	プラグ刃が変形していることから、電源コードに過度な負荷が加わったため、コードプロテクター部でコード芯線が断線し、短絡・スパークが生じたものと推定される。 なお、本体の注意表示には、「電源プラグには負荷をかけない、電源プラグ付近のコードを過度に曲げない。」旨、記載されている。 （E2）	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるが、同種事例が多発していることから、２００９（平成２１）年１０月１３日よりホームページに電源コードの取り扱い方について告知を掲載して注意喚起を行っている。	消費者センター （受付:2013/10/24）
2013-3612 2014/01/01 （事故発生地） 広島県	太陽光発電器（パワーコンディショナー） 使用期間：約１０年	太陽光発電器のパワーコンディショナーから異音がして発火した。 （製品破損）	パワーコンディショナー内部に焦げたネズミの死骸が発見されており、設置業者が施工説明書に従わず、電力用配線の通し穴を塞ぐ処理をしていなかったため、ネズミが入り込み短絡を生じて電線や基板が焼損したものと推定される。 なお、施工説明書には、「配線を通す穴から小動物が侵入しないように穴周辺をパテ等でシールする。」旨、記載されている。 （D1）	製造事業者は、設置業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2014/01/29）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0871 2013/06/14 （事故発生地） 神奈川県	太陽光発電器（パワーコンディショナー） PVL-U0044（ブランド：京セラ（（株）） （株）東芝 使用期間：約１６年	太陽光発電器のパワーコンディショナーから異音がして発煙した。 （製品破損）	ノイズフィルター用コンデンサーの絶縁劣化もしくは内部短絡が生じたため、異常発熱して発煙したものと推定されるが、原因の特定はできなかった。 （G3）	製造事業者は、事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 （受付:2013/07/03）
2013-0988 2002/05/27 （事故発生地） 長野県	太陽光発電器（パワーコンディショナー） PVL-U0044（ブランド：京セラ（（株）） （株）東芝 使用期間：不　明	太陽光発電器のパワーコンディショナーから異臭がし、発煙した。 （製品破損）	ノイズフィルター用コンデンサーの絶縁劣化もしくは内部短絡が生じたため、異常発熱して発煙したものと推定されるが、原因の特定はできなかった。 （G3）	製造事業者は、事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 （受付:2013/07/19）
2013-0989 2006/04/12 （事故発生地） 長野県	太陽光発電器（パワーコンディショナー） PVL-U0044（ブランド：京セラ（（株）） （株）東芝 使用期間：不　明	太陽光発電器のパワーコンディショナーから発煙した。 （製品破損）	ノイズフィルター用コンデンサーの絶縁劣化もしくは内部短絡が生じたため、異常発熱して発煙したものと推定されるが、原因の特定はできなかった。 （G3）	製造事業者は、事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 （受付:2013/07/19）
2013-0990 2007/07/26 （事故発生地） 埼玉県	太陽光発電器（パワーコンディショナー） PVL-U0044（ブランド：京セラ（（株）） （株）東芝 使用期間：不　明	太陽光発電器のパワーコンディショナーから発煙した。 （製品破損）	ノイズフィルター用コンデンサーの絶縁劣化もしくは内部短絡が生じたため、異常発熱して発煙したものと推定されるが、原因の特定はできなかった。 （G3）	製造事業者は、事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 （受付:2013/07/19）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0991 0000/00/00 （事故発生地） 岡山県	太陽光発電器（パワーコンディショナー） PVL-U0044（ブランド：京セラ（（株）） （株）東芝 使用期間：不　明	太陽光発電器のパワーコンディショナー内の一部が焼損していた。 （製品破損）	ノイズフィルター用コンデンサーの絶縁劣化もしくは内部短絡が生じたため、異常発熱して発煙したものと推定されるが、原因の特定はできなかった。 （G3）	製造事業者は、事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 （受付:2013/07/19）
2013-0992 2009/03/05 （事故発生地） 北海道	太陽光発電器（パワーコンディショナー） PVL-U0044（ブランド：京セラ（（株）） （株）東芝 使用期間：不　明	太陽光発電器のパワーコンディショナーから発煙した。 （製品破損）	ノイズフィルター用コンデンサーの絶縁劣化もしくは内部短絡が生じたため、異常発熱して発煙したものと推定されるが、原因の特定はできなかった。 （G3）	製造事業者は、事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 （受付:2013/07/19）
2013-1148 2013/06/24 （事故発生地） 福岡県	太陽光発電器（接続ユニット） 使用期間：約４か月	太陽光発電器の接続ユニットから出火し、配線ケーブルと樹脂製天窓が焼損した。 （拡大被害）	設置業者が施工説明書に従わず、事故品を屋根上に平置きに取り付け、更に前面扉の固定ビスを固定していなかったため、前面扉が開いた状態になり、雨水や埃が浸入したことから、接続端子部で絶縁性が低下してトラッキング等が発生し、焼損したものと推定される。 なお、施工説明書には、「屋外の場合は、家屋等の軒下など、直接雨がかかりにくい場所を選定し、直接雨にさらされるところに設置しない。感電・漏電・故障の原因になる。」旨、記載されている。 （D1）	輸入事業者は、設置業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 （受付:2013/08/02）
2013-2655 2013/11/14 （事故発生地） 北海道	電気カーペット 使用期間：約５年１０か月	使用中の電気カーペットから発煙、発火し、床の一部が焦げた。 （拡大被害）	事故品の上にテーブルが置かれていたため、ヒーター線に機械的ストレスが加わり、断線してスパークが発生し、焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「重い物などを置かない。テーブルやいすなどの細い脚や角のとがった脚などは、当て板や市販のフェルトパッドを使用する。」旨、記載されている。 （E1）	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2014/01/09）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2012-0297 2012/02/00 （事故発生地） 兵庫県	電気カーペット MC-P207A 森田電工（株）（現　（株）ユーイング） 使用期間：約１７年	電気カーペットが異音とともに発火し、床の一部などが焦げた。 （拡大被害）	ヒーター線が半断線を生じたことから、スパークが生じて焼損したものと推定されるが、半断線が生じた原因の特定はできなかった。 （G3）	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター （受付:2012/05/08）
2013-0110 2013/03/09 （事故発生地） 京都府	電気カーペット DC-3G2 松下電器産業（株）（現：パナソニック（株）） 使用期間：不　明	電気カーペットを使用中、コントローラーから発煙し、コントローラー外郭の一部が変形した。 （製品破損）	事故品は、コントローラー基板上のリレー端子部で接触不良による異常発熱が生じ、周辺の樹脂等が焼損したものと推定されるが、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。 （G3）	製造事業者は、２０１４（平成２６）年度４月１６日にプレスリリース、ホームページへの情報掲載及び販売店での店頭告知、翌１７日に新聞社告を行い、無償で部品交換を実施している。	国の行政機関 （受付:2013/04/08）
2013-2158 2013/10/25 （事故発生地） 埼玉県	電気カーペット HU-304（ブランド：（株）山善） ワタナベ工業（株） 使用期間：約２年	電気カーペットを使用中、コントローラー裏側と床が焦げた。 （拡大被害）	コントローラー基板上のリレー接点間に接続しているチップコンデンサーが絶縁性低下による異常発熱を生じ、コントローラー裏面樹脂が焼損して床が焦げたものと推定されるが、絶縁性が低下した原因は、選定ミスによるものか、はんだ付け不良によるものか、温度上昇によるものか特定はできなかった。 （G3）	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 （受付:2013/11/13）
2013-3444 2013/11/00 （事故発生地） 千葉県	電気カーペット YZM-301RZJ（本体：HU-304）（ブランド：（株）山善） ワタナベ工業（株） 使用期間：約２年	電気カーペットを使用中、コントローラー裏側が焦げた。 （製品破損）	コントローラー基板上のリレー接点間に接続しているチップコンデンサーが絶縁性低下による異常発熱を生じ、コントローラー裏面樹脂が焼損したものと推定されるが、絶縁性が低下した原因は、選定ミスによるものか、はんだ付け不良によるものか、温度上昇によるものか特定はできなかった。 （G3）	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 （受付:2014/01/20）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3445 2013/12/05 （事故発生地） 静岡県	電気カーペット YZM-301GS（本体：HU-304）（ブランド：（株）山善） ワタナベ工業（株） 使用期間：約２年	電気カーペットを使用中、コントローラー裏側と床が焦げた。 （拡大被害）	コントローラー基板上のリレー接点間に接続しているチップコンデンサーが絶縁性低下による異常発熱を生じ、コントローラー裏面樹脂が焼損して床が焦げたものと推定されるが、絶縁性が低下した原因は、選定ミスによるものか、はんだ付け不良によるものか、温度上昇によるものか特定はできなかった。 （G3）	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 （受付:2014/01/20）
2013-3853 2013/12/28 （事故発生地） 東京都	電気カーペット YZM-302LS（本体：HU-304）（ブランド：（株）山善） ワタナベ工業（株） 使用期間：約３か月	電気カーペットを使用中、コントローラー裏側と畳が焦げた。 （拡大被害）	コントローラー基板上のリレー接点間に接続しているチップコンデンサーが絶縁性低下による異常発熱を生じ、コントローラー裏面樹脂が焼損して畳が焦げたものと推定されるが、絶縁性が低下した原因は、選定ミスによるものか、はんだ付け不良によるものか、温度上昇によるものか特定はできなかった。 （G3）	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 （受付:2014/02/25）
2013-3854 2014/01/08 （事故発生地） 神奈川県	電気カーペット HU-204（ブランド：（株）山善） ワタナベ工業（株） 使用期間：約３か月	電気カーペットのコントローラー裏側が焦げて、床が変色していた。 （拡大被害）	コントローラー基板上のリレー接点間に接続しているチップコンデンサーが絶縁性低下による異常発熱を生じ、コントローラー裏面樹脂が焼損して床が焦げたものと推定されるが、絶縁性が低下した原因は、選定ミスによるものか、はんだ付け不良によるものか、温度上昇によるものか特定はできなかった。 （G3）	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 （受付:2014/02/25）
2013-3951 2014/02/06 （事故発生地） 大阪府	電気カーペット Y21SH（本体：HU-204）（ブランド：（株）山善） ワタナベ工業（株） 使用期間：不　明	電気カーペットのコントローラーの裏側が焦げ、敷物と床が焦げた。 （拡大被害）	コントローラー基板上のリレー接点間に接続しているチップコンデンサーが絶縁性低下による異常発熱を生じ、コントローラー裏面樹脂が焼損して敷物と床が焦げたものと推定されるが、絶縁性が低下した原因は、選定ミスによるものか、はんだ付け不良によるものか、温度上昇によるものか特定はできなかった。 （G3）	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 （受付:2014/03/06）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-4189 2014/03/05 （事故発生地） 山口県	電気カーペット HU-204（ブランド：（株）山善） ワタナベ工業（株） 使用期間：不　明	電気カーペットのコントローラーの裏側が焦げ、敷物が焦げた。 （拡大被害）	コントローラー基板上のリレー接点間に接続しているチップコンデンサーが絶縁性低下による異常発熱を生じ、コントローラー裏面樹脂が焼損して敷物が焦げたものと推定されるが、絶縁性が低下した原因は、選定ミスによるものか、はんだ付け不良によるものか、温度上昇によるものか特定はできなかった。 （G3）	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 （受付:2014/03/26）
2013-2487 2013/12/06 （事故発生地） 愛知県	電気こたつ 使用期間：不　明	居間の電気こたつ付近から出火し、住宅を焼損した。 （拡大被害）	電気こたつのヒーターユニットや電源コードに出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 （F2）	ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関 （受付:2013/12/17）
2013-2460 2013/11/29 （事故発生地） 愛知県	電気ストーブ DES-902 （株）ダイエー 使用期間：約１１年１か月	使用中の電気ストーブから、発煙、発火し、床の一部を焼損した。 （拡大被害）	電源コードと内部配線を接続する圧着端子にカシメ不良があったため、接触不良による異常発熱が生じ、付近の外隔樹脂や床を焼損したものと推定される。 （A2）	輸入事業者は、２０１４（平成２６）年２月２０日付けホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、同月２１日付け新聞に社告を掲載し、製品の回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/13）
2013-2579 2002/00/00 （事故発生地） 不明	電気ストーブ DES-902 （株）ダイエー 使用期間：約２か月	使用中の電気ストーブの背面から発火した。 （製品破損）	電源コードと内部配線を接続する圧着端子にカシメ不良があったため、接触不良による異常発熱が生じ、コード及び接続部の絶縁キャップを焼損したものと推定される。 （A2）	輸入事業者は、２０１４（平成２６）年２月２０日付けホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、同月２１日付け新聞に社告を掲載し、製品の回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/27）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2580 2004/12/12 （事故発生地） 不明	電気ストーブ DES-902 （株）ダイエー 使用期間：不　明	使用中の電気ストーブの背面から発火した。 （製品破損）	電源コードと内部配線を接続する圧着端子にカシメ不良があったため、接触不良による異常発熱が生じ、コード及び接続部の絶縁キャップを焼損したものと推定される。 （A2）	輸入事業者は、２０１４（平成２６）年２月２０日付けホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、同月２１日付け新聞に社告を掲載し、製品の回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/27）
2013-3958 2014/02/13 （事故発生地） 岐阜県	電気ストーブ 使用期間：不　明	電気ストーブ付近から出火し、集合住宅の一室を全焼した。 （拡大被害）	事故品をベッドの近くで使用していたため、布団等がヒーター部に接触し、出火したものと推定される。 （E2）	ＮＩＴＥは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。 なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関 （受付:2014/03/07）
2013-3930 2014/01/26 （事故発生地） 埼玉県	電気ストーブ（カーボンヒーター） 使用期間：不　明	使用中の電気ストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。 （拡大被害）	事故品を使用したまま就寝したため、布団がヒーター部に接触し、出火したものと推定される。 （E2）	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、ＮＩＴＥでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 （受付:2014/03/04）
2013-2239 2013/11/19 （事故発生地） 新潟県	電気ストーブ（パネルヒーター） DPS-A100E 日本シーズ線（株） 使用期間：約５年４か月	使用中の電気ストーブのパネルに幼児（３歳）の腕が接触し、火傷を負った。 （軽傷）	当該製品は、自然対流による温風吹き出しとパネル部（金属製の外隔全体）からの輻射熱を利用した壁掛式の暖房機器であり、被害者がパネル部に触れたため、火傷を負ったものと推定される。 なお、本体には、「吹き出し口等高温部に触れない。やけどの恐れがある。」旨、表示されていたが、「パネル部が高温になる。やけどの恐れがある。」旨、表示はなかった。 （A4）	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品に対する措置はとらないが、後継機種の本体表示や取扱説明書の注意表示を見直すこととした。	警察機関 （受付:2013/11/25）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2384 2013/12/07 （事故発生地） 大阪府	電気ストーブ（パネルヒーター） 使用期間：約１日	使用中のパネルヒーターから発煙し、床の一部を焼損した。 （拡大被害）	１００Ｖ／２０Ａ用コンセントに２００Ｖの屋内配線が接続されていたため、１００Ｖ仕様の事故品のヒーターが異常発熱して発煙し、アルミ放熱器が溶融して床に落ち、焼損したものと推定される。 （F2）	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2013/12/10）
2013-2560 2008/05/15 （事故発生地） 茨城県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） HLH-105K（ブランド：（株）日立リビングサプライ） 東亜電気工業（株） 使用期間：不　明	ハロゲンヒーターが暖まらないので確認したところ、部品の一部が変色していた。 （製品破損）	ヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが異常発熱し、故障して一部が変色したものと推定される。 （A2）	ブランド事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	販売事業者 （受付:2013/12/27）
2013-2561 2009/02/27 （事故発生地） 不明	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） HLH-105K（ブランド：（株）日立リビングサプライ） 東亜電気工業（株） 使用期間：不　明	ハロゲンヒーターが暖まらないので確認したところ、部品の一部が変色していた。 （製品破損）	ヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが異常発熱し、故障して一部が変色したものと推定される。 （A2）	ブランド事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	販売事業者 （受付:2013/12/27）
2013-2562 2009/04/30 （事故発生地） 北海道	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） HLH-105K（ブランド：（株）日立リビングサプライ） 東亜電気工業（株） 使用期間：不　明	ハロゲンヒーターが暖まらないので確認したところ、部品の一部が変色していた。 （製品破損）	ヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが異常発熱し、故障して一部が変色したものと推定される。 （A2）	ブランド事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	販売事業者 （受付:2013/12/27）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2563 2009/11/13 （事故発生地） 不明	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） HLH-105K（ブランド：（株）日立リビングサプライ） 東亜電気工業（株） 使用期間：不　明	ハロゲンヒーターから異臭がした。 （製品破損）	ヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが異常発熱し、故障して一部が変色したものと推定される。 （A2）	ブランド事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	販売事業者 （受付:2013/12/27）
2013-2564 2009/11/25 （事故発生地） 不明	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） HLH-105K（ブランド：（株）日立リビングサプライ） 東亜電気工業（株） 使用期間：不　明	ハロゲンヒーターが暖まらないので確認したところ、部品の一部が変色していた。 （製品破損）	ヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが異常発熱し、故障して一部が変色したものと推定される。 （A2）	ブランド事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	販売事業者 （受付:2013/12/27）
2013-2565 2010/01/16 （事故発生地） 福岡県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） HLH-105K（ブランド：（株）日立リビングサプライ） 東亜電気工業（株） 使用期間：約２年	ハロゲンヒーターが暖まらないので確認したところ、部品の一部が変色していた。 （製品破損）	ヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが異常発熱し、故障して一部が変色したものと推定される。 （A2）	ブランド事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	販売事業者 （受付:2013/12/27）
2013-2566 2010/01/30 （事故発生地） 佐賀県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） HLH-105K（ブランド：（株）日立リビングサプライ） 東亜電気工業（株） 使用期間：約２年	ハロゲンヒーターが暖まらないので確認したところ、部品の一部が変色していた。 （製品破損）	ヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが異常発熱し、故障して一部が変色したものと推定される。 （A2）	ブランド事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	販売事業者 （受付:2013/12/27）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2567 2010/04/10 （事故発生地） 東京都	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） HLH-105K（ブランド：（株）日立リビングサプライ） 東亜電気工業（株） 使用期間：不　明	ハロゲンヒーターが暖まらないので確認したところ、部品の一部が変色していた。 （製品破損）	ヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが異常発熱し、故障して一部が変色したものと推定される。 （A2）	ブランド事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	販売事業者 （受付:2013/12/27）
2013-2568 2010/11/11 （事故発生地） 兵庫県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） HLH-105K（ブランド：（株）日立リビングサプライ） 東亜電気工業（株） 使用期間：不　明	ハロゲンヒーターから異臭がした。 （製品破損）	ヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが異常発熱し、故障して一部が変色したものと推定される。 （A2）	ブランド事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	販売事業者 （受付:2013/12/27）
2013-2569 2010/12/00 （事故発生地） 大阪府	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） HLH-105K（ブランド：（株）日立リビングサプライ） 東亜電気工業（株） 使用期間：約１年	ハロゲンヒーターから異臭がした。 （製品破損）	ヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが異常発熱し、故障して一部が変色したものと推定される。 （A2）	ブランド事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	販売事業者 （受付:2013/12/27）
2013-2570 2011/03/10 （事故発生地） 北海道	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） HLH-105K（ブランド：（株）日立リビングサプライ） 東亜電気工業（株） 使用期間：不　明	ハロゲンヒーターが暖まらないので確認したところ、部品の一部が変色していた。 （製品破損）	ヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが異常発熱し、故障して一部が変色したものと推定される。 （A2）	ブランド事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	販売事業者 （受付:2013/12/27）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2571 2012/02/28 （事故発生地） 京都府	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） HLH-105K（ブランド：（株）日立リビングサプライ） 東亜電気工業（株） 使用期間：不　明	ハロゲンヒーターが暖まらないので確認したところ、部品の一部が変色していた。 （製品破損）	ヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが異常発熱し、故障して一部が変色したものと推定される。 （A2）	ブランド事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	販売事業者 （受付:2013/12/27）
2013-2572 2012/03/09 （事故発生地） 神奈川県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） HLH-105K（ブランド：（株）日立リビングサプライ） 東亜電気工業（株） 使用期間：不　明	ハロゲンヒーターが暖まらないので確認したところ、部品の一部が変色していた。 （製品破損）	ヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが異常発熱し、故障して一部が変色したものと推定される。 （A2）	ブランド事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	販売事業者 （受付:2013/12/27）
2013-2573 2012/12/12 （事故発生地） 大阪府	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） HLH-105K（ブランド：（株）日立リビングサプライ） 東亜電気工業（株） 使用期間：不　明	ハロゲンヒーターが暖まらないので確認したところ、部品の一部が変色していた。 （製品破損）	ヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが異常発熱し、故障して一部が変色したものと推定される。 （A2）	ブランド事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	販売事業者 （受付:2013/12/27）
2013-2574 2012/12/19 （事故発生地） 大阪府	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） HLH-105K（ブランド：（株）日立リビングサプライ） 東亜電気工業（株） 使用期間：不　明	ハロゲンヒーターが暖まらないので確認したところ、部品の一部が変色していた。 （製品破損）	ヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが異常発熱し、故障して一部が変色したものと推定される。 （A2）	ブランド事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	販売事業者 （受付:2013/12/27）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2575 2013/04/18 （事故発生地） 岡山県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） HLH-105K（ブランド：（株）日立リビングサプライ） 東亜電気工業（株） 使用期間：不　明	ハロゲンヒーターが暖まらないので確認したところ、部品の一部が変色していた。 （製品破損）	ヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが異常発熱し、故障して一部が変色したものと推定される。 （A2）	ブランド事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	販売事業者 （受付:2013/12/27）
2013-2576 2013/06/07 （事故発生地） 東京都	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） HLH-105K（ブランド：（株）日立リビングサプライ） 東亜電気工業（株） 使用期間：不　明	ハロゲンヒーターが暖まらないので確認したところ、部品の一部が変色していた。 （製品破損）	ヒーター出力（強・弱）切り替え用ダイオードの不具合により、ダイオードが異常発熱し、故障して一部が変色したものと推定される。 （A2）	ブランド事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	販売事業者 （受付:2013/12/27）
2012-3577 2013/03/05 （事故発生地） 大阪府	電気ポット 使用期間：約６年	電気ポットを使用中、異音がして電源プラグ部から発火し、周辺を焼損した。 （拡大被害）	事故品の電源コードを過度な力で繰り返し抜き差したため、電源プラグ内部のカシメ部付近で芯線が半断線状態となり、スパークが生じて焼損したものと推定される。 （E2）	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 （受付:2013/03/27）
2013-1986 2013/10/09 （事故発生地） 東京都	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） Euro3000 （株）桜川ポンプ製作所（事業継承：インタックＳＰＳ（株）） 使用期間：約６年６か月	使用中の電気洗濯機から異音がし、異臭がして発煙した。 （製品破損）	当該製品のドラム回転軸受の一部が破損したため、軸受が固着した状態のままドラムが回転して、ドラム回転軸受がドラム軸との摩擦熱で過熱し、軸受内部のグリスが発煙したものと推定されるが、ドラム回転軸受が破損した経緯は不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	輸入事業者は、事故が発生した集合住宅での使用者に対し、メンテナンスの案内や軸受の摩耗に関する説明を実施するとともに、使用期間が７～８年程度経過しているものについては同型品への交換（有償）を提案していくこととした。 なお、ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター （受付:2013/11/01）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2154 2013/11/11 （事故発生地） 高知県	電気脱水機 使用期間：約１年２か月	ネット通販で購入した電気脱水機を使用中、異音がし、ふたが飛び本体が破損した。 （製品破損）	食材（かんぴょう）を袋（ネット）に入れて事故品で脱水したため、高速回転中に脱水層のバランスが崩れ、激しく振動してふたが飛び、本体が破損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「衣類・タオル以外のものは絶対に脱水機に入れない。洗濯ネットは使用しない。」旨、記載されている。 （E1）	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2013/11/13）
2013-0926 2013/06/20 （事故発生地） 京都府	電気冷温水給湯器 WFD-1070 プレミアムウォーター（株） 使用期間：約６か月	乳児（９か月）がウォーターサーバーにつかまり立ちした際、温水レバーに触れて、胸に熱湯がかかり火傷を負った。 （軽傷）	チャイルドロックボタンカバーの押しボタンが、コック本体と接触しやすい構造であったこと及び給湯口の溶接施工時のばらつきの影響により、給水後にチャイルドロックボタンが戻らず、ロックが解除されたままになっていたため、乳児が温水レバーに触れた際に出湯して火傷を負ったものと推定される。 （A1）	輸入事業者は、既販品について、水の定期配送時にチラシを同梱し注意喚起を行い、消費者に要請した自己点検で不具合のあった製品では改良部品と交換するとともに、チャイルドロックボタンを覆うカバーを無料で追加配布している。また、製造時の作業標準を改訂し、作業方法、検査方法等を改善するとともに、在庫品については、カバーの押しボタンを改良部品に取り換えることとした。 なお、２０１４（平成２６）年４月以降に納品されるサーバーからは、ボタンカバーのないタイプに仕様変更する予定である。	消費者センター （受付:2013/07/12）
2012-2313 2012/11/07 （事故発生地） 大阪府	電子レンジ 使用期間：約３か月	電子レンジで食品を温めていたところ、食品と庫内内壁が焦げた。 （製品破損）	庫内に少量の食品を入れて長時間加熱したため、食品が焦げて炭化した後、庫内側面の裏側にあるマグネトロンのアンテナ付近で異常放電が発生し、損傷したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「食品を加熱しすぎない。」旨、記載されている。 （E1）	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、ＮＩＴＥでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関 （受付:2012/12/18）
2013-1955 2013/10/20 （事故発生地） 京都府	電子レンジ 使用期間：約１０か月	使用中の電子レンジ内部から発煙した。 （製品破損）	事故品の回転テーブル用のローラーを外して使用していたため、テーブルが回転せずマイクロ波が反射してマグネトロンのアンテナ部に戻ったことから、アンテナ部で異常放電を生じ、高圧トランスに過電流が流れて発煙したものと推定される。 （E2）	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみていることから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視することとした。	消防機関 国の行政機関 （受付:2013/10/29）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2383 2013/11/28 （事故発生地） 広島県	電磁調理器（ビルトイン型） 使用期間：約７年８か月	電磁調理器で調理中の天ぷら鍋から出火して周辺を焼損し、火傷を負った。 （軽傷）	揚げ物調理中にその場を離れ、更に少量の油を入れて揚げ物調理を行ったため、油が発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「揚げ物調理中はそばを離れない。５００ｇ（０．５６Ｌ）未満の油では調理しない。」旨、記載されている。 （E1）	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、ＮＩＴＥでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関 （受付:2013/12/09）
2013-2611 2013/12/14 （事故発生地） 北海道	電磁調理器（据置型） 使用期間：約１０年	電磁調理器を使用していたところ、ロースター部から発火した。 （製品破損）	鍋を置いたＩＨヒーターの操作ボタンを押そうとしたところ、誤ってロースターの操作ボタンを押したため、ロースターが空焼きとなり、庫内に溜まっていた油脂が過熱されて発火したものと推定される。 （E2）	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2014/01/06）
2013-1930 2013/07/00 （事故発生地） 不明	電動工具（グラインダー） DG-100MT （株）パオック 使用期間：不　明	グラインダーのファンが破損し、破片が飛んだ。 （製品破損）	成形不良により強度が不足した樹脂製の冷却ファンが混在していたため、回転により冷却ファンの羽根が破損したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、事故発生率が低く、拡大被害には至らないため、既販品について措置はとらなかった。在庫品については、樹脂製羽根の強度を強化した冷却ファンに交換して販売するとともに、今後は輸入及び販売を中止することとした。	輸入事業者 （受付:2013/10/24）
2013-1931 2013/07/00 （事故発生地） 不明	電動工具（グラインダー） DG-100MT （株）パオック 使用期間：不　明	グラインダーのファンが破損し、破片が飛んだ。 （製品破損）	成形不良により強度が不足した樹脂製の冷却ファンが混在していたため、回転により冷却ファンの羽根が破損したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、事故発生率が低く、拡大被害には至らないため、既販品について措置はとらなかった。在庫品については、樹脂製羽根の強度を強化した冷却ファンに交換して販売するとともに、今後は輸入及び販売を中止することとした。	輸入事業者 （受付:2013/10/24）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2218 2013/09/00 （事故発生地） 兵庫県	電動工具（高速切断機） PALW-482 コーナン商事（株） 使用期間：１回	高速切断機を使用中、本体内部から火花が出た。 （製品破損）	モーターの整流子に真円度不良があったため、整流子とカーボンブラシとの間でスパークが増加し、異常発熱して火花が発生したものと推定される。 （A2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１０月２５日より販売を中止した。 なお、当該製品は電気用品安全法の技術基準不適合（定格電流に満たない電源コード）が判明したため、２０１４（平成２６）年２月１２日付ホームページに社告を掲載するとともに店頭告知を行い、新聞の折り込みチラシ告知掲載し、製品の回収、代金返済を行っている。	消防機関 （受付:2013/11/20）
2013-3692 2013/05/21 （事故発生地） 東京都	電動工具（高速切断機） PALW-482 コーナン商事（株） 使用期間：不　明	高速切断機を使用中、本体内部から火花が出た。 （製品破損）	モーターの整流子に真円度不良があったため、整流子とカーボンブラシとの間でスパークが増加し、異常発熱して火花が発生したものと推定される。 （A2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１０月２５日より販売を中止した。 なお、当該製品は電気用品安全法の技術基準不適合（定格電流に満たない電源コード）が判明したため、２０１４（平成２６）年２月１２日付ホームページに社告を掲載するとともに店頭告知を行い、新聞の折り込みチラシ告知掲載し、製品の回収、代金返済を行っている。	輸入事業者 （受付:2014/02/07）
2013-3693 2013/08/06 （事故発生地） 奈良県	電動工具（高速切断機） PALW-482 コーナン商事（株） 使用期間：不　明	高速切断機を使用中、本体内部から火花が出た。 （製品破損）	モーターの整流子に真円度不良があったため、整流子とカーボンブラシとの間でスパークが増加し、異常発熱して火花が発生したものと推定される。 （A2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１０月２５日より販売を中止した。 なお、当該製品は電気用品安全法の技術基準不適合（定格電流に満たない電源コード）が判明したため、２０１４（平成２６）年２月１２日付ホームページに社告を掲載するとともに店頭告知を行い、新聞の折り込みチラシ告知掲載し、製品の回収、代金返済を行っている。	輸入事業者 （受付:2014/02/07）
2013-3694 2013/10/03 （事故発生地） 兵庫県	電動工具（高速切断機） PALW-482 コーナン商事（株） 使用期間：不　明	高速切断機を使用中、本体内部から火花が出た。 （製品破損）	モーターの整流子に真円度不良があったため、整流子とカーボンブラシとの間でスパークが増加し、異常発熱して火花が発生したものと推定される。 （A2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１０月２５日より販売を中止した。 なお、当該製品は電気用品安全法の技術基準不適合（定格電流に満たない電源コード）が判明したため、２０１４（平成２６）年２月１２日付ホームページに社告を掲載するとともに店頭告知を行い、新聞の折り込みチラシ告知掲載し、製品の回収、代金返済を行っている。	輸入事業者 （受付:2014/02/07）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2485 2013/12/09 （事故発生地） 三重県	配線器具（コンセント、床埋型） 使用期間：約２年	床埋設置型のコンセントの周辺が焼損した。 （拡大被害）	事故品の差込口を上げた状態で大きな力を加えたため、ヒンジが折損して差込口が大きく動いた際、外れたヒンジ用バネが配線接続部に接触して漏電が生じ、過電流が流れて焼損したものと推定される。 （E2）	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2013/12/16）
2013-3805 2014/02/09 （事故発生地） 和歌山県	配線器具（延長コード） 延長コード 1.5m （株）セリア 使用期間：約１年２か月	延長コードを使用中、差込みプラグの根元から火花が出た。 （製品破損）	事故品のコードと差込みプラグの樹脂接続工程で成形不良があったため、使用中にコード絶縁被覆にひび割れや傷が生じ、短絡して火花が出たものと推定される。 （A2）	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター （受付:2014/02/20）
2013-2614 2013/11/20 （事故発生地） 大阪府	配線器具（延長コード） 使用期間：約１７年	延長コードに掃除機を接続して使用中、延長コードの電源プラグの根元で発煙、スパークを生じて、畳を焦がした。 （拡大被害）	事故品の差込みプラグのコードプロテクター付近に過度な応力が繰り返し加わったことから、芯線が半断線状態となり、短絡・スパークが生じ、畳を焦がしたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「コードを引っ張らない、ねじらない、無理に曲げない、断線して火災になる」旨、記載されている。 （E2）	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、ＮＩＴＥでは、事故防止のためのハンドブック（身・守りハンドブック）やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター （受付:2014/01/06）
2013-2392 2013/11/27 （事故発生地） 神奈川県	美顔器（スチーム式、充電式） 使用期間：約１年２か月	スチーム式美顔器を使用中、目の下に火傷を負った。 （軽傷）	事故品の外郭に損傷、変形等の異常は認められず、通電したところ、異常な温度上昇は認められなかったことから、被害者の皮膚の感受性により火傷を負ったものと推定される。 （F2）	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2013/12/10）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2529 2013/12/09 （事故発生地） 埼玉県	冷蔵庫 GR-E43G 東芝ホームアプライアンス（株） 使用期間：約１年５か月	使用中の冷蔵庫から白煙が出た。 （製品破損）	冷蔵用冷却器接続部の銅配管の細径化加工部の表面に傷が入ったため、冷却運転、除霜運転の繰り返しによる冷媒ガス圧変動によりパイプ傷部分に亀裂が入り、冷媒ガスが漏れたものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、既販品について措置はとらなかったが、冷却器の製造事業者に対し、細径化加工時の精度向上や品質管理の徹底を要請した。 なお、ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター （受付:2013/12/20）

製品区分：　02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2006 2013/10/22 （事故発生地） 岐阜県	びん（炭酸飲料用） ビタエネC 240ml ポッカサッポロフード＆ビバレッジ（株） 使用期間：未使用	炭酸飲料のびんを開栓したところ、飲み口の外側が欠けていた。 （製品破損）	びんの成形に用いる金型が、繰り返し使用に伴って劣化したことで、びん口部のネジ山に微細なしわが発生した成形不具合品が混入し、内容液充填後にアルミキャップを巻き締める際の衝撃によって破損したものと推定される。 （A2）	飲料製造事業者は、２０１３（平成２５）年１０月３０日付けホームページ及び同月３１日付け新聞に社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、びん製造事業者に対し、びん口部に不具合が発生しないよう、製造工程の改善（金型交換時期の短縮）を指示した。	製造事業者 （受付:2013/11/05）
2013-2394 2013/11/27 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン（ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：約７日	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （A2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2395 2013/11/27 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン（ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：約２日	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （A2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2396 2013/11/27 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン（ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （A2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）

製品区分：　02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2397 2013/11/28 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン （ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2398 2013/11/30 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン （ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：約１４日	マグカップを洗浄していたところ、破損し、軽傷を負った。 （軽傷）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって亀裂が生じ、洗浄中の衝撃によって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2399 2013/12/01 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン （ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2400 2013/10/25 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン （ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）

製品区分：　02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2401 2013/10/29 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン（ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2402 2013/11/05 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン（ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2403 2013/11/15 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン（ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2404 2013/11/20 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン（ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）

製品区分：　02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2405 2013/11/21 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン （ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2406 2013/11/21 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン （ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2407 2013/11/21 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン （ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2408 2013/11/22 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン （ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）

製品区分：　02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2409 2013/11/22 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン（ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2410 2013/11/23 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン（ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2411 2013/11/25 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン（ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2412 2013/11/25 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン（ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）

製品区分：　02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2413 2013/11/25 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン（ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2414 2013/11/25 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン（ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2415 2013/11/25 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン（ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2416 2013/11/04 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン（ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）

製品区分：　02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2417 2013/11/12 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン（ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2418 2013/11/15 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン（ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2419 2013/11/16 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン（ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2420 2013/11/16 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン（ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）

製品区分：　02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2421 2013/11/19 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン（ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2422 2013/11/20 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン（ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2423 2013/11/22 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン（ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2424 2013/11/23 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン（ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）

製品区分：　02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2425 2013/11/24 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン（ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2426 2013/11/27 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン（ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2427 2013/11/27 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン（ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2428 2013/11/27 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン（ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （Ａ2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）

製品区分：　02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2429 2013/11/27 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン （ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （A2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2430 2013/11/28 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン （ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （A2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2431 2013/11/29 （事故発生地） 不明	食器（マグカップ） 秋のリラックマキャンペーン （ブランド：（株）ローソン） 凸版印刷（株） 使用期間：不　明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損した。 （製品破損）	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約１ｃｍの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、１回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。 （A2）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１２月２日付けでホームページや配布事業者店頭に社告を掲載し、同月３日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者 （受付:2013/12/11）
2013-2338 2013/11/18 （事故発生地） 群馬県	食器（マグカップ） マグ SNK13 （ブランド： （株）ユー・エス・ジェイ） 三郷陶器（株） 使用期間：１回	マグカップに熱湯を入れたところ、異音がし、取っ手を持ったら底が抜けた。 なお、当該製品は、陶器素地に釉薬が施されており、基本釉薬に添加する色剤の違いによって、外側釉薬は赤色、内側釉薬は白色を呈していた。 （被害なし）	当該製品の素地と外・内の各釉薬の熱膨張率に一定程度の差が認められたため、内容物を注いだ際の熱衝撃に伴って当該膨張率の差が影響したものと考えられるが、熱衝撃のみでは破損が再現しなかったことから、他の要因が加わったとみられるものの、膨張率の差以外の要因は不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	販売事業者は、詳細な事故原因が不明であるが、当該製品の販売を中止するとともに、２０１３（平成２５）年１２月３日付ホームページ及び同月４日付で新聞に社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後の製品については、品質管理の強化方法を検討することとした。	販売事業者 （受付:2013/12/05）

製品区分：　02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2457 2013/11/00 （事故発生地） 大阪府	食器（マグカップ） マグ SNK13 （ブランド：（株）ユー・エス・ジェイ） 三郷陶器（株） 使用期間：不　明	マグカップの底にひびが入っていた。 　なお、当該製品は、陶器素地に釉薬が施されており、基本釉薬に添加する色剤の違いによって、外側釉薬は赤色、内側釉薬は白色を呈していた。 （ 製品破損 ）	当該製品の素地と外・内の各釉薬の熱膨張率に一定程度の差が認められたため、内容物を注いだ際の熱衝撃に伴って当該膨張率の差が影響したものと考えられるが、熱衝撃のみでは破損が再現しなかったことから、他の要因が加わったとみられるものの、膨張率の差以外の要因は不明であり、原因の特定はできなかった。 （ G3 ）	販売事業者は、詳細な事故原因が不明であるが、当該製品の販売を中止するとともに、２０１３（平成２５）年１２月３日付ホームページ及び同月４日付で新聞に社告を掲載し、製品の回収を行っている。 　なお、今後の製品については、品質管理の強化方法を検討することとした。	販売事業者 （受付:2013/12/12）
2013-2458 2013/11/00 （事故発生地） 滋賀県	食器（マグカップ） マグ SNK13 （ブランド：（株）ユー・エス・ジェイ） 三郷陶器（株） 使用期間：約２回	マグカップの底にひびが入っていた。 　なお、当該製品は、陶器素地に釉薬が施されており、基本釉薬に添加する色剤の違いによって、外側釉薬は赤色、内側釉薬は白色を呈していた。 （ 製品破損 ）	当該製品の素地と外・内の各釉薬の熱膨張率に一定程度の差が認められたため、内容物を注いだ際の熱衝撃に伴って当該膨張率の差が影響したものと考えられるが、熱衝撃のみでは破損が再現しなかったことから、他の要因が加わったとみられるものの、膨張率の差以外の要因は不明であり、原因の特定はできなかった。 （ G3 ）	販売事業者は、詳細な事故原因が不明であるが、当該製品の販売を中止するとともに、２０１３（平成２５）年１２月３日付ホームページ及び同月４日付で新聞に社告を掲載し、製品の回収を行っている。 　なお、今後の製品については、品質管理の強化方法を検討することとした。	販売事業者 （受付:2013/12/12）
2013-2646 2013/11/30 （事故発生地） 埼玉県	保温容器（ステンレス製真空二重びん） KCDR9NDX スケーター（株） 使用期間：約１日１回	保温容器のふたが外れ、熱湯が飛散して顔に火傷を負った。 （ 軽傷 ）	製造工程時に蓋の天板が正常にはめ込まれておらず、更に同工程で行われていた目視・触手検査で不良品が見逃されたことにより、使用時に熱湯による内圧の増加で天板が外れ、事故に至ったものと推定される。 （ A2 ）	輸入事業者は、同種事故発生の情報がないことから、既販品について措置はとらなかったが、今後生産する製品について、「押し付け後の検品作業は、別の検品専任の担当者を設け、分離して検品を行い、検品の精度を高める」、「空気圧で可動する機器の導入、切り替えを行う」、「フタ組み立て後（天板部品取り付け後）　の検品の際、測定器（フタカバー取り付け後のフタの厚みを測定）　を用いて、厚みを測り、正しい厚みであるかどうか（正しく最後まで圧入されているか）　検品する」対策を実施している。 　なお、ＮＩＴＥは、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター （受付:2014/01/09）

製品区分：　02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2169 2013/08/25 （事故発生地） 兵庫県	容器（ガラス製） TA128 （株）サエラ 使用期間：未使用	ガラス製の容器を洗っていたところ、底面の突起で指にけがを負った。 （軽傷）	事故品は、製造工程において成形機の速度を上げたことにより、容器内側底面に突起が生じたものが、検査で見出されず、市場に流通したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、特に措置はとらなかった。 なお、今後は製造速度を一定に保つとともに、検品体制を強化することとした。	消費者センター （受付:2013/11/14）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3470 2014/01/06 （事故発生地） 東京都	ガスオーブン（都市ガス用、ビルトイン型） 使用期間：不　明	ガスこんろを点火したところ、ガス栓付近に着火し、ガスオーブンの側にあったアルミガードが焦げた。 （拡大被害）	ガスこんろが接続されているガスオーブンの予備ガス元栓（２口）の不使用側を誤って開放したため、ガスこんろの点火を行った際に漏れたガスに引火し、事故に至ったものと推定される。 （E2）	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	公益事業者 （受付:2014/01/22）
2013-2282 2013/09/27 （事故発生地） 埼玉県	ガスこんろ（都市ガス用） 使用期間：不　明	ガスこんろから異臭がしたので確認したところ、機器の一部が焼損していた。 （製品破損）	煮こぼれ等の放置により、グリル底面およびグリル底面下方のメインパイプにかけて腐食が進行し、メインパイプに孔が開いたため、漏れたガスにバーナーの火が引火して燃焼したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「本体内部や混合管の中に水が入らないようにしてください」と、記載されている。 （E1）	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	公益事業者 （受付:2013/11/29）
2013-2381 2013/09/24 （事故発生地） 福岡県	ガスこんろ（都市ガス用） 使用期間：不　明	ガスこんろ付近から出火して住宅を全焼、隣家５軒に延焼し、家人２人が死亡した。 （死亡）	調理油過熱防止装置の付いていない側のこんろに天ぷら鍋をかけたまま放置したため、鍋の油が過熱し、火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「揚げ物をする時は調理油過熱防止装置が付いている側のこんろを使用する」並びに「火をつけたまま離れたり、外出、就寝をしない」旨、記載されている。 （E2）	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2013/12/09）
2013-2482 2013/10/17 （事故発生地） 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用） 使用期間：約１８年	ガスこんろを使用中、グリル付近から出火し、周辺を焼損した。 （拡大被害）	事故品でグリル調理中に、被害者がその場を離れたため、グリルが異常過熱し、本体底部を通していたガスホースが炭化、亀裂を生じ、ガスが漏洩したことでグリルの火に引火し、焼損に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「火を付けたまま離れたり、外出・就寝は絶対にしない。火災のおそれがある」旨、記載されている。 （E2）	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 販売事業者 販売事業者 （受付:2013/12/16）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3631 2013/12/15 （事故発生地） 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用、ビルトイン型） 使用期間：約３年３か月	ガスこんろを使用したところ、異臭がしてグリルの排気口付近から発煙し、機器内の配線の一部が焼損した。 （製品破損）	ガス通路部品を交換した際、作業者がＯリングを装着し忘れ、さらにガス漏洩の確認もしなかったため、こんろ使用時に、導管接続部からガスが漏洩し、事故に至ったものと推定される。 （D2）	製造事業者は、修理業者の修理不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 （受付:2014/01/31）
2013-2606 2013/11/06 （事故発生地） 東京都	ガスこんろ（都市ガス用、ビルトイン型） 使用期間：約２３年	ガスこんろのグリルを使用中、機器内部から発火した。 （製品破損）	事故品でグリル調理中に、被害者がその場を離れたため、調理中の食材等が発火し、グリルケースが過熱され近傍の器具栓接続パッキン類が熱劣化して、漏洩したガスにグリルバーナーの炎が引火し内部を焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「火をつけたまま器具の使用場所を離れないでください」旨、記載されている。 （E2）	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 公益事業者 国の行政機関 （受付:2014/01/06）
2013-3852 2014/02/03 （事故発生地） 東京都	ガスこんろ（都市ガス用、ビルトイン型） 使用期間：不　明	ガスこんろで調理中の天ぷら鍋から出火し、周辺を焼損した。 （拡大被害）	ガスこんろに天ぷら鍋をかけたままこんろから離れたため、鍋の油が過熱し、火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「火をつけたまま離れたり外出・就寝しない。特に揚げ物調理やグリル使用中は注意してください。」、「油料理は必ず温度センサー付バーナーを使用する。」旨、記載されている。 （E2）	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2014/02/25）
2013-3419 2013/11/12 （事故発生地） 京都府	ガスストーブ（都市ガス用） 使用期間：約７年	ガスストーブを使用中、ガスホース接続部付近から火が出た。 （拡大被害）	当該ガスストーブの接続に、ガスコードを使用すべきであるにもかかわらず器具用ソケットを接続しストーブを使用したため、接続部から漏れたガスにストーブの火が引火したものと推定される。 なお、取扱説明書に、「必ず指定のガスコードを使用する」、「機器用ソケット使用禁止」と記載されている。 （E1）	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	販売事業者 （受付:2014/01/17）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3316 2013/12/12 （事故発生地） 広島県	ガスふろがま（ＬＰガス用、ＢＦ式） 使用期間：不　明	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火し、ケーシングが変形した。 （製品破損）	ガス漏れ等の異常はなく、機器内部の冠水跡が確認されていることから、冠水のため、メインバーナーは着火しにくい状態であったと考えられ、繰り返された点火操作により、滞留した未燃ガスが異常燃焼し、事故に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「排水不良などで機器が冠水する状態で使用しない」、「正常に着火しなかった場合には一定時間経過した後に再操作を行う」旨、記載されている。 （E1）	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2014/01/15）
2013-2463 2013/12/05 （事故発生地） 東京都	ガスふろがま（ＬＰガス用、ＢＦ式、給湯機能付） 使用期間：約７年９か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火し、点火確認窓が破損してケーシングが変形した。 （製品破損）	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、被害者が点火操作を繰り返したことにより、未燃ガスが滞留し、異常着火に至ったものと推定される。 なお、本体には、「点火しない時や途中で消火したときは、５分以上待って再点火する」旨、記載されている。 （E1）	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、２０１１（平成２３）年４月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者 （受付:2013/12/13）
2013-3999 0000/00/00 （事故発生地） 千葉県	ガスふろがま（都市ガス用、ＢＦ式） 使用期間：約１年	ガスふろがまの機器内部の一部が焼損していた。 （製品破損）	浴室の排水不良があり、燃焼中に機器が冠水したため、正常な燃焼ができず、手前に溢れた炎で部品を焼損したと推定される。 なお、取扱説明書には、「排水口が詰まって機器が水に浸かると、異常着火や故障の原因となる。」旨、記載されている。 （E1）	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2014/03/11）
2013-2156 2013/07/12 （事故発生地） 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、ＢＦ式、給湯機能付） SR-S（東京ガス（株）品番：KG-806BFK-FS) （株）ガスター（東京ガス（株）ブランド） 使用期間：約１３年	使用中のガスふろがまから炎が上がり、フロントカバーと点火確認窓が焦げた。 （製品破損）	長期使用（約１３年）により、ガバナのダイヤフラム（ＮＢＲ製ゴム）の膜部に亀裂が生じ、漏れたガスにメインバーナーの炎が引火したものと推定される。 （C1）	製造事業者は、事故原因が不明とみているため、措置はとらなかった。 なお、ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 （受付:2013/11/13）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3652 0000/00/00 （事故発生地） 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、ＢＦ式、給湯機能付） SR-130S2（東京ガス（株）品番：KG-813BF-FS） （株）ガスター 使用期間：約１６年３か月	ガスふろがまの内部部品が焼損していた。 （製品破損）	長期使用（約１６年）により、溶融アルミニウムメッキ鋼板製のダンパーが、腐食、脱落して給湯バーナーの入口の一部を塞いだため、正常な燃焼ができず、炎が手前に溢れ、部品を焼損したと推定される。 （C1）	製造事業者は、ホームページに事故情報を掲載し、消費者に注意喚起を行った。 なお、当該製品の生産は終了しており、現行生産機種のダンパーはステンレス製になっている。	製造事業者 （受付:2014/02/03）
2013-3674 2014/01/26 （事故発生地） 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、ＢＦ式、給湯機能付） TP-A85K 高木産業（株）（現　パーパス（株）） 使用期間：約１６年６か月	ガスふろがまを点火したところ、点火確認窓が破損し、ケーシングが変形した。 （製品破損）	長期使用（約１６年）により、ガスガバナのダイヤフラムの一部に亀裂が入り、ガス漏れが生じ、漏れたガスにバーナーの炎が引火したため、機器が破損したものと推定される。 （C1）	製造事業者は、拡大被害に至るおそれがないことから、措置はとらなかった。 なお、ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じ対応することとした。	製造事業者 （受付:2014/02/05）
2013-2225 2013/11/10 （事故発生地） 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、ＢＦ式、給湯機能付） 使用期間：約１２年４か月	ガスふろがまを点火したところ、異音がし、ケーシングが変形した。 （製品破損）	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がないことから、口火が点火し難く、被害者が点火操作を繰り返したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、その後の点火操作のスパークにより異常着火に至り、ケーシングが変形したものと推定される。 なお、機器本体に「点火しない時は３分、途中で火が消えた時は１０分ぐらい待ってから点火操作する」旨の注意表示が記載されている。 （E1）	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	製造事業者 公益事業者 （受付:2013/11/21）
2013-3950 0000/00/00 （事故発生地） 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、ＢＦ式、給湯機能付） 使用期間：約１３年６か月	ガスふろがまの機器内部の一部が焼損していた。 （製品破損）	浴室の排水不良により、燃焼中に機器が冠水したため、正常な燃焼ができず、手前に溢れた炎で部品を焼損したと推定される。 なお、取扱説明書には、「排水口が詰まって機器が水に浸かると、異常着火や故障の原因となる。」旨、記載されている。 （E1）	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2014/03/05）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3704 2013/01/14 （事故発生地） 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、ＣＦ式、給湯機能付） GNQ-5D （株）ノーリツ 使用期間：約１２年６か月	ガスふろがまの内部配線の一部が焦げていた。 （製品破損）	事故品のガバナを製造工程で組み付ける際に、ダイヤフラムが噛み込んでいたにもかかわらず、ガス漏れが発生しなかったため、そのまま出荷されたが、使用によりダイヤフラムの端部がずれて微量のガス漏れが発生し、事故に至ったものと推定される。 （A3）	製造事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから既販品について措置はとらなかったが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 公益事業者 （受付:2014/02/10）
2013-3817 2014/02/09 （事故発生地） 千葉県	ガスふろがま（都市ガス用、ＦＦ式、給湯機能付） 使用期間：不　明	ガスふろがまを点火したところ、ケーシングが変形した。 （製品破損）	積雪により給排気筒が閉塞されたことから、給排気不良となり、異常着火したため、事故に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「給排気トップが雪でおおわれたときは雪を取り除いてから使用する」旨、記載されている。 （F1）	製造事業者は、偶発的な事故であるため、既販品に対する措置はとらなかったが、２０１４（平成２６）年２月下旬から、ホームページで積雪時の注意事項を掲載している。	製造事業者 （受付:2014/02/21）
2013-3818 2014/02/10 （事故発生地） 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、ＦＦ式、給湯機能付） 使用期間：不　明	ガスふろがまを点火したところ、ケーシングが変形した。 （製品破損）	積雪により給排気筒が閉塞されたことから、給排気不良となり、異常着火したため、事故に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「給排気トップが雪でおおわれたときは雪を取り除いてから使用する」旨、記載されている。 （F1）	製造事業者は、偶発的な事故であるため、既販品に対する措置はとらなかったが、２０１４（平成２６）年２月下旬から、ホームページで積雪時の注意事項を掲載している。	製造事業者 （受付:2014/02/21）
2013-3819 2014/02/10 （事故発生地） 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、ＦＦ式、給湯機能付） 使用期間：不　明	ガスふろがまを点火したところ、ケーシングが変形した。 （製品破損）	事故品にガス漏れ、その他の異常がないことから、積雪により給排気筒が閉塞されたことにより、給排気不良となり、異常着火したため、事故に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「給排気トップが雪でおおわれたときは雪を取り除いてから使用する」旨、記載されている。 （F1）	製造事業者は、偶発的な事故であるため、既販品に対する措置はとらなかったが、２０１４（平成２６）年２月下旬から、ホームページで積雪時の注意事項を掲載している。	製造事業者 （受付:2014/02/21）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3820 2014/02/18 （事故発生地） 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、ＦＦ式、給湯機能付） 使用期間：不　明	ガスふろがまを点火したところ、ケーシングが変形した。 （製品破損）	事故品にガス漏れ、その他の異常がないことから、積雪により給排気筒が閉塞されたことにより、給排気不良となり、異常着火したため、事故に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「給排気トップが雪でおおわれたときは雪を取り除いてから使用する」旨、記載されている。 （F1）	製造事業者は、偶発的な事故であるため、既販品に対する措置はとらなかったが、２０１４（平成２６）年２月下旬から、ホームページで積雪時の注意事項を掲載している。	製造事業者 （受付:2014/02/21）
2013-3821 2014/02/10 （事故発生地） 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、ＦＦ式、給湯機能付） 使用期間：不　明	ガスふろがまを点火したところ、ケーシングが変形した。 （製品破損）	事故品にガス漏れ、その他の異常がないことから、積雪により給排気筒が閉塞されたことにより、給排気不良となり、異常着火したため、事故に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「給排気トップが雪でおおわれたときは雪を取り除いてから使用する」旨、記載されている。 （F1）	製造事業者は、偶発的な事故であるため、既販品に対する措置はとらなかったが、２０１４（平成２６）年２月下旬から、ホームページで積雪時の注意事項を掲載している。	製造事業者 （受付:2014/02/21）
2013-3872 0000/00/00 （事故発生地） 千葉県	ガスふろがま（都市ガス用、ＲＦ式） TA-R137B（東京ガス（株）ブランド：ST-913RFA） （株）世田谷製作所 使用期間：約１２年１０か月	ガスふろがまの機器内部の一部が焦げていた。 （製品破損）	当該機のガス通路部に設置されたガバナの設計不良により、ガスの圧力変動に応じて動くダイヤフラム（ゴム製）の動く範囲が許容値を超えたことから、機器の使用を繰り返す間に過大な力が加わり、ダイヤフラムに亀裂が生じ、燃焼時にガバナフタの大気孔を通じ、漏洩したガスにバーナーの火が引火し、機器内部を焼損したものと推定される。 （A1）	製造事業者は、２００７（平成１９）年４月１９日付けで新聞及びホームページに社告を掲載し、さらに２０１３（平成２５）年３月７日にもホームページにおいて再社告し、製品の改良を行うとともに、製品の点検・修理及び無償で部品交換を実施している。	国の行政機関 販売事業者 （受付:2014/02/26）
2013-2385 2013/12/05 （事故発生地） 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、ＲＦ式、給湯機能付） 使用期間：不　明	使用中のガスふろがまから異音がし、フロントカバーが変形した。 （製品破損）	機器の給排気口を外壁塗装工事の養生シートで覆った状態で使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが溜まり、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと推定される。 （F2）	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。 なお、２００９（平成２１）年１０月から、ホームページで消費者および工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際のご注意について」として注意喚起を行っている。	製造事業者 公益事業者 （受付:2013/12/10）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2631 2013/12/23 （事故発生地） 大阪府	ガスふろがま用バーナー （都市ガス用） TA-270UET （株）世田谷製作所 使用期間：約１４年６か月	ガスふろがま用バーナーから出火した。 （製品破損）	当該機のガス通路部に設置されたガバナの設計不良により、ガスの圧力変動に応じて動くダイヤフラム（ゴム製）の動く範囲が許容値を超えたことから、機器の使用を繰り返す間に過大な力が加わり、ダイヤフラムに亀裂が生じ、燃焼時にガバナフタの大気孔を通じ、漏洩したガスにバーナーの火が引火し、機器内部を焼損したものと推定される。 （A1）	製造事業者は、２００７（平成１９）年４月１９日付けで新聞及びホームページに社告を掲載し、さらに２０１３（平成２５）年３月７日にもホームページにおいて再社告し、製品の改良を行うとともに、製品の点検・修理及び無償で部品交換を実施している。	製造事業者 国の行政機関 （受付:2014/01/08）
2013-3341 2014/01/06 （事故発生地） 大阪府	ガスふろがま用バーナー （都市ガス用） TA-OK270UET （株）世田谷製作所 使用期間：約１４年４か月	使用中のガスふろがま用バーナーから異音と異臭がして、機器の一部が焼損した。 （製品破損）	当該機のガス通路部に設置されたガバナの設計不良により、ガスの圧力変動に応じて動くダイヤフラム（ゴム製）の動く範囲が許容値を超えたことから、機器の使用を繰り返す間に過大な力が加わり、ダイヤフラムに亀裂が生じ、燃焼時にガバナフタの大気孔を通じ、漏洩したガスにバーナーの火が引火し、機器内部を焼損したものと推定される。 （A1）	製造事業者は、２００７（平成１９）年４月１９日付けで新聞及びホームページに社告を掲載し、さらに２０１３（平成２５）年３月７日にもホームページにおいて再社告し、製品の改良を行うとともに、製品の点検・修理及び無償で部品交換を実施している。	製造事業者 （受付:2014/01/16）
2013-3742 2014/00/00 （事故発生地） 京都府	ガスふろがま用バーナー （都市ガス用） TA-097 （株）世田谷製作所 使用期間：約１２年	ガスふろがま用バーナーの一部が焼損していた。 （製品破損）	当該機のガス通路部に設置されたガバナの設計不良により、ガスの圧力変動に応じて動くダイヤフラム（ゴム製）の動く範囲が許容値を超えたことから、機器の使用を繰り返す間に過大な力が加わり、ダイヤフラムに亀裂が生じ、燃焼時にガバナフタの大気孔を通じ、漏洩したガスにバーナーの火が引火し、機器内部を焼損したものと推定される。 （A1）	製造事業者は、２００７（平成１９）年４月１９日付けで新聞及びホームページに社告を掲載し、さらに２０１３（平成２５）年３月７日にもホームページにおいて再社告し、製品の改良を行うとともに、製品の点検・修理及び無償で部品交換を実施している。	製造事業者 （受付:2014/02/13）
2013-3743 2014/02/01 （事故発生地） 大阪府	ガスふろがま用バーナー （都市ガス用） TA-097 （株）世田谷製作所 使用期間：約１６年５か月	使用中のガスふろがま用バーナーから出火した。 （製品破損）	当該機のガス通路部に設置されたガバナの設計不良により、ガスの圧力変動に応じて動くダイヤフラム（ゴム製）の動く範囲が許容値を超えたことから、機器の使用を繰り返す間に過大な力が加わり、ダイヤフラムに亀裂が生じ、燃焼時にガバナフタの大気孔を通じ、漏洩したガスにバーナーの火が引火し、機器内部を焼損したものと推定される。 （A1）	製造事業者は、２００７（平成１９）年４月１９日付けで新聞及びホームページに社告を掲載し、さらに２０１３（平成２５）年３月７日にもホームページにおいて再社告し、製品の改良を行うとともに、製品の点検・修理及び無償で部品交換を実施している。	製造事業者 （受付:2014/02/13）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2559 2013/11/28 （事故発生地） 大阪府	ガスホース（都市ガス用） 使用期間：不　明	バーベキューこんろを使用中、機器とガスホースの接続部から火が出た。 （製品破損）	事故品にガス漏れはなく、被害者がガスホースを機器のホースエンドに十分差し込んでいなかったため、接続部よりガスが漏れ、こんろの火が引火したものと推定される。 （E2）	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 販売事業者 （受付:2013/12/26）
2013-2538 2013/11/28 （事故発生地） 大阪府	ガスレンジ（都市ガス用） 使用期間：約３７年	使用中のガスオーブンから爆発音がし、１人が火傷を負った。 （軽傷）	機器にガス漏れや点火不良等の異常はなく、被害者が常火式パイロットバーナーへの点火の際、繰り返し点火操作を行った、あるいは、オーブンメインバーナーへの着火を確認せずにオーブンドアを閉じたことからオーブン庫内に未燃ガスが滞留し、その後の再点火操作により滞留した未燃ガスに引火し異常着火に至ったものと推定される。 なお、当該機器は「立ち消え安全装置」が搭載されていない機種であり、取扱説明書には「点火を確認してから使用する」旨、記載されている。 （E1）	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2013/12/24）
2013-2205 0000/00/00 （事故発生地） 北海道	ガス給湯器（ＬＰガス用、ＦＥ式） RUX-V1610SWFA（ブランド：北海道ガス（株）） リンナイ（株） 使用期間：約９年７か月	ガス湯沸器の背面と取り付けていた壁の一部が変色していた。 （拡大被害）	ガス給湯器のバーナー背面側にある炎口端部の隙間に、製造工程での間隔にばらつきがあったことと、燃焼室内に溜まった埃による空気不足から、バーナー背面が過熱されたものと推定される。 （A3）	製造事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、措置はとらなかった。 なお、ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	公益事業者 （受付:2013/11/20）
2013-3596 2013/12/14 （事故発生地） 愛知県	ガス給湯器（都市ガス用） 使用期間：不　明	ガス給湯器の下部から火が出て機器の一部が焼損した。 （製品破損）	機器下部の樹脂製電池ケースの一部及び配線が焼損していたが、ガス通路部に漏れはなく、電池ケース内部や電気部品から出火した痕跡がないことから、製品に起因しない事故と推定される。 （F2）	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2014/01/28）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3627 0000/00/00 （事故発生地） 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、ＣＦ式） PH-101MS（東京ガス（株）品番：PA-510S） パロマ工業（株）（現：（株）パロマ） 使用期間：不　明	ガス給湯器のフロントカバーが変色し、内部配線の一部に焦げが確認された。 （製品破損）	長期使用（製造から約１９年）により、パイロットノズルとパイロット導管の接続部に使用されているＯリングが硬化してガス漏れが生じたため、燃焼炎が漏れた箇所に引火し、その状態で継続して使用していたため事故に至ったものと推定される。 （C1）	製造事業者は、ホームページ上で、長期使用製品安全点検制度の制定前の製品について、点検を行うよう注意喚起を行っている。	販売事業者 （受付:2014/01/31）
2013-2142 2013/10/30 （事故発生地） 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、ＦＦ式） 使用期間：約１６年１０か月	使用中のガス給湯器から異臭と異音がして、フロントカバーが変色し、機器内部の一部が焼損した。 （製品破損）	ガス二次圧検圧口がねじで締め付けられていなかったことから、修理業者が点検後にねじを締め忘れてガス漏れが生じ、点検口上部にあるバーナーの火が引火し、事故に至ったものと推定される。 （D2）	製造事業者は、修理業者の修理不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 （受付:2013/11/12）
2013-1334 2013/08/11 （事故発生地） 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、ＦＦ式） AT-2800AFSAW3Q（東京ガス（株）ブランド：AT-2800AFS1AW3Q） 松下電器産業（株）（現在：パナソニック（株）） 使用期間：約８年	ガス給湯器のフロントカバーが変形した。 （製品破損）	給湯側燃焼用ファンの樹脂製羽根が破損し、羽根が脱落すると燃焼室に滞留した未燃ガスを置換できないため、再点火操作の火花等により異常燃焼し事故に至ったものと推定されるが、給湯側燃焼用ファンの羽根が破損に至る詳細は不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	製造事業者は、被害者の誤った使用方法によるものとみているため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、樹脂ファン使用の同等品について、金属羽根ファンに取り替える修理を実施している。	国の行政機関 販売事業者 （受付:2013/08/21）
2013-2340 2013/11/23 （事故発生地） 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、ＦＦ式、暖房機能付） 使用期間：約１８年１か月	ガス給湯器を点火したところ、ケーシングが変形して、内部配線の一部が焼損し、壁の一部が変色した。 （拡大被害）	ガスの開栓作業者が、開栓作業時の機器点検時に、前面カバーを外さず点火操作を繰り返し行ったため、未燃ガスが製品内部に滞留し、点火操作の火花が引火したものと推定される。 （D1）	製造事業者は、外郭に不燃材（金属）を使用しており、火災等に至る恐れはないことから、措置はとらなかった。 なお、ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生に注視し、必要に応じ対応することとした。	販売事業者 （受付:2013/12/05）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2228 2013/11/09 （事故発生地） 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、ＦＦ式、暖房機能付） 使用期間：約１４年３か月	使用中のガス給湯器から異音がし、フロントカバーが変形した。 （製品破損）	塗装工事中に養生シートで排気トップの給排気部が覆われていたため、バーナーへ適正な燃焼空気が供給されず、未燃ガスが器具内に溜まり、異常着火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「給排気口（トップ）をおおわない。火災や異常燃焼による熱源機故障の原因となる。」旨、記載されている。 （F2）	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 （受付:2013/11/22）
2013-2359 2013/12/02 （事故発生地） 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、ＲＦ式） 使用期間：約１２年１１か月	使用中のガス給湯器から異音がし、フロントカバーが変形した。 （製品破損）	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がなく、被害者が玄関マットを機器の上に掛けた状態で使用したことから、排気口が閉塞されて未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形したものと推定される。 （E2）	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	製造事業者 公益事業者 （受付:2013/12/06）
2013-2243 2013/11/19 （事故発生地） 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、ＲＦ式、暖房機能付） 使用期間：約１０年１１か月	使用中のガス給湯器から異音がし、フロントカバーとパイプシャフト扉の一部が変形した。 （拡大被害）	機器の排気口を外壁塗装工事の養生シートで覆った状態で使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが溜まり、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと推定される。 なお、塗装工事業者による使用者への使用禁止の周知は行われていなかった。 （F2）	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、２００９（平成２１）年１０月から、ホームページで消費者および工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際のご注意について」として注意喚起を行っている。	製造事業者 公益事業者 （受付:2013/11/25）
2013-2244 0000/00/00 （事故発生地） 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、ＲＦ式、暖房機能付） 使用期間：約１０年１１か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。 （製品破損）	機器の排気口を外壁塗装工事の養生シートで覆った状態で使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが溜まり、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと推定される。 なお、塗装工事業者による使用者への使用禁止の周知は行われていなかった。 （F2）	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、２００９（平成２１）年１０月から、ホームページで消費者および工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際のご注意について」として注意喚起を行っている。	製造事業者 公益事業者 （受付:2013/11/25）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2245 0000/00/00 （事故発生地） 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、ＲＦ式、暖房機能付） 使用期間：約１０年１０か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。 （拡大被害）	機器の排気口を外壁塗装工事の養生シートで覆った状態で使用したため、給排気が正常に行われず、　未燃ガスが溜まり、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと推定される。 なお、塗装工事業者による使用者への使用禁止の周知は行われていなかった。 （F2）	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、２００９（平成２１）年１０月から、ホームページで消費者および工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際のご注意について」として注意喚起を行っている。	製造事業者 公益事業者 （受付:2013/11/25）
2013-2586 2013/12/14 （事故発生地） 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、ＲＦ式、暖房機能付） AT-4203BRSAW3QU-F（東京ガス（株）ブランド：AT-4203BRS2AW3QU） 松下電器産業（株）（現在：パナソニック（株）） 使用期間：約７年３か月	ガス給湯器のケーシングが変形した。 （製品破損）	給湯側燃焼用ファンの樹脂製羽根が破損し、羽根が脱落すると燃焼室に滞留した未燃ガスを置換できないため、再点火操作の火花等により異常燃焼し事故に至ったものと推定されるが、給湯側燃焼用ファンの羽根が破損に至る詳細は不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	製造事業者は、被害者の誤った使用方法によるものとみているため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は、樹脂ファン使用の同等品について、金属羽根ファンに取り替える修理を実施している。	販売事業者 （受付:2013/12/27）
2013-3420 2013/12/09 （事故発生地） 京都府	ガス給湯器（都市ガス用、開放式） 使用期間：約２０年	ガス給湯器を取り替えようとしたところ、出火した。 （拡大被害）	被害者が、事故品を新品のものに取り換えようとした際、ガス栓を開けたままの状態で、ガス接続部ネジを緩めたことからガスが漏洩し、気付かないまま点火操作を行ったため、漏洩していたガスにバーナー炎が引火したものと推定される。 なお、機器に同梱されている工事説明書には、「設置工事は専門の資格者が行う」旨、記載されている。 （E3）	製造事業者は、被害者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、日本ガス石油機器工業会では、２０１３年７月に表示に関する内部規程を改定し、取扱説明書に「ガス配管接続工事には専門の資格や技術が必要であり、機器の設置等には販売店等に連絡する」旨を警告表示するなどの取り組みを実施している。	製造事業者 （受付:2014/01/17）
2013-1981 2013/10/20 （事故発生地） 愛知県	カセットこんろ GLV-26（ブランド：象印マホービン（株）） コヤマエアゾール工業（株）（倒産） 使用期間：約１６年	カセットこんろを点火したところ、ボンベの接続部付近から炎が出た。 （製品破損）	長期使用（製造から約１６年）により、器具栓のＯリングが劣化して硬化し、ガスボンベのステムが正常に差し込まれず、ガス漏れが生じて出火に至ったものと推定される。 （C1）	製造事業者が倒産しているため、措置はとらなかったが、ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター （受付:2013/11/01）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3802 2014/02/12 （事故発生地） 北海道	カセットこんろ 使用期間：約２年	カセットこんろを使用中、つまみを消火位置にしたが火が消えず、カセットボンベを外しても火が消えなかったため水をかけて消火した。 （製品破損）	事故品の燃焼状態に異常がみられなかったことから、被害者が、バーナーヘッド部に樹脂類の付いた金属板があったことに気づかずに点火したため、樹脂類に着火して事故に至ったものと推定される。 （E2）	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2014/02/20）
2013-2592 2013/12/12 （事故発生地） 東京都	携帯用ガスこんろ 使用期間：不　明	カートリッジガスこんろを使用中、ガスボンベが破裂した。 （製品破損）	セラミック付き焼き網を用いて調理していたため、焼き網からの輻射熱によってボンベが過熱され、破裂したものと推定される。 なお、取扱説明書には、過熱や爆発の危険があるとして、焼き網等を供する使用を禁止する旨、記載されている。 （E1）	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、既販品について措置はとらなかったが、より安全な構造となる設計や取扱説明書以外での注意喚起手段について検討することとした。	輸入事業者 （受付:2014/01/06）
2013-3421 2013/12/11 （事故発生地） 東京都	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：約３２年	ガスこんろを使用中、ガス栓付近に着火し、迅速継手の一部が焼損した。 （製品破損）	ガス管用ソケットの摺動環が縮んだまま焦げていること、及びガス台とガス栓接続口までの高さに余裕がなかったことから、ゴム管が湾曲した状態でガス栓に接続され、ガス栓への接続が不完全となり、接続部分から漏洩していたガスにこんろの火が引火し、迅速継手の一部を焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「本品とプラグの接続はカチッと音がするまで差し込んでください」旨、記載されている。 （E2）	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかったが、自社ホームページ上に、「ガス栓とガス器具の接続」として、迅速継手関係の正しい使い方を掲載し、こんろ台よりガス栓までの十分な距離が確保できない場合は、Ｌ型ソケット（Ｌ型ガスコード）を選択する旨記載している。	製造事業者 （受付:2014/01/17）
2013-3475 2013/12/19 （事故発生地） 兵庫県	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：約２２年	ガスこんろを使用中、迅速継手付近から火が出て、迅速継手の一部が焼損した。 （製品破損）	ガスホースが接続された迅速継手とガスこんろとの接続部にゴム管止めを使用していなかったため、接続部に曲げ方向の力がかかった際、微量のガス漏洩が発生し、滞留したガスにこんろバーナー炎が引火し、事故に至ったものと推定される。 なお、製造事業者のホームページには、ガス栓とガス器具の接続として、迅速継手関係の正しい使い方が記載されている。 （E2）	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2014/01/22）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3761 2014/01/09 （事故発生地） 東京都	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：約２８年	ガスこんろを使用中、ガス栓付近に着火し、迅速継手の一部が焦げた。 （製品破損）	ガス栓に差し込んだ迅速継ぎ手のホースパッキンがゴム管止めによりロックされていなかったため、接続部からガスが漏洩し、滞留したガスにこんろのバーナー炎が引火して、ホースパッキンの先端部を一部焼損したものと推定される。 （E2）	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2014/02/17）
2013-2273 2013/11/27 （事故発生地） 北海道	石油ストーブ（開放式） 使用期間：約１年	使用中の石油ストーブから発煙した。 （製品破損）	石油ストーブの内炎筒や周辺に偏った異常な煤の付着がみられることから、燃焼筒が正常な位置からずれていたため、異常燃焼が生じて事故に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「燃焼筒は正しくセットする」旨、記載されている。 （E2）	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2013/11/27）
2013-2582 2013/12/14 （事故発生地） 島根県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：不　明	石油ストーブを使用していたところ、一酸化炭素中毒で１人が死亡した。 （死亡）	燃焼空気取入口に多量の埃の堆積がみられたことから、火力を最小燃焼として密閉された室内で使用したため、給気不足から不完全燃焼状態となって一酸化炭素が発生し、就寝中で異常に気づかず、一酸化炭素中毒で死亡したものと推定される。 （E2）	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	警察機関 （受付:2013/12/27）
2013-3446 2013/12/20 （事故発生地） 長崎県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：約１年	使用中の石油ストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。 （拡大被害）	天板上に可燃物の炭化した痕跡がみられたことから、ストーブの熱により天板上の可燃物に着火し、その後、周辺の可燃物に燃え移ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「カーテン、寝具など可燃物近接厳禁」の旨、記載されている。 （E2）	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2014/01/20）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3957 2013/12/08 （事故発生地） 静岡県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：不　明	石油ストーブを消火しようとしたが火が消えず、炎が上がり、周辺を焼損した。 （製品破損）	石油ストーブの残留燃料を分析した結果、ガソリン分が検出されたことから、ガソリンを灯油と間違えて給油したため、異常燃焼を起こし火災に至ったものと推定される。 （E2）	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 （受付:2014/03/07）
2012-3377 2013/03/11 （事故発生地） 三重県	石油ファンヒーター FW-3060E ダイニチ工業（株） 使用期間：約１１年３か月	石油ファンヒーターを点火したところ、異音がして発煙し、吹き出し口から火も見えた。 （被害なし）	運転停止時に電磁ポンプ内部から灯油が抜ける量（スローリーク量）が大きくなったことから、燃焼室に噴射される気化ガスの量が少なくなって着火不良や着火遅れが生じ、燃焼室内に滞留したため異常着火したものと推定されるが、電磁ポンプ内部から灯油が抜ける量が大きくなった原因は特定できなかった。 （G3）	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、事故原因が不明であるため、措置をとらなかった。 なお、ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じ対応することとした。	消費者センター （受付:2013/03/15）
2013-2519 2013/12/07 （事故発生地） 宮城県	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：約２年１か月	電源スイッチを切っていた石油ファンヒーターから異音がし、点火した。 （被害なし）	当該製品に異常がみられず、スイッチを入れてから点火するまでの１５０秒程度の間に、点火しないと誤認した被害者が繰り返し電源スイッチを操作したため、最終的には電源スイッチを切ったつもりが入り状態となっていたことから、点火して燃焼状態となったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「消臭点火は、点火までの時間が約１５０秒がかかる」旨、記載されている。 （E2）	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2013/12/19）
2013-2530 2013/11/29 （事故発生地） 福岡県	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：約３年	使用中の石油ファンヒーター付近から出火し、住宅を焼損し、１人が火傷を負った。 （軽傷）	ガソリンの誤給油の可能性はなく、また事故品に異常燃焼の痕跡が確認されなかったことから、事故品の周辺にあったスプレー缶が過熱され、破裂し事故に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「スプレー缶などを温風のあたるところに放置しない。熱で缶の圧力が上がり、爆発し危険である」旨、記載されている。 （E2）	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2013/12/20）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2587 2013/12/06 （事故発生地） 埼玉県	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：不　明	石油ファンヒーターを使用中、スプレー缶が破裂して、周辺が破損し、カーペットなどを焼損した。 （拡大被害）	事故品の温風出口付近にスプレー缶が入った買い物袋を置いていたため、スプレー缶が過熱され、破裂し事故に至ったものと推定される。 なお、本体には、「スプレー缶を温風のあたるところに放置しない。熱でスプレー缶が爆発し危険である」旨、記載されている。 （E2）	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2013/12/27）
2013-2630 2013/12/14 （事故発生地） 兵庫県	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：不　明	石油ファンヒーター付近から出火し、周辺を焼損した。 （拡大被害）	被害者が、当該製品の運転を停止せずにカートリッジタンクを抜き、給油後に口金ふたをつけ忘れてカートリッジタンクをセットしようとしたため、灯油が当該製品にかかって出火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、給油時の注意事項として「油漏れ確認」、『給油時消火」の旨、記載されている。 （E2）	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2014/01/08）
2013-3618 2014/01/04 （事故発生地） 静岡県	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：約１年２か月	使用中の石油ファンヒーターから異臭がし、煙が出た。 （製品破損）	幼児（１歳７ヶ月）が、石油ファンヒーターの温風吹き出し口から玩具（樹脂プレート）を入れたため、焼損して、煙が出たものと推定される。 なお、取扱説明書には、「本体内に可燃物などの異物を入れない」旨、記載されている。 （E2）	製造事業者は、保護者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2014/01/30）
2013-3703 2014/01/13 （事故発生地） 京都府	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：不　明	使用中の石油ファンヒーター付近から出火し、住宅を全焼して隣家などにも延焼した。 （拡大被害）	被害者が、当該製品の運転を停止せずにカートリッジタンクを抜き、給油後、口金ふたをつけ忘れて当該製品の前で転んだため、カートリッジタンクの灯油が温風吹出口から製品内部にかかり、出火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「給油は必ず消火してから行ってください」と、記載されている。 （E2）	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2014/02/10）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2274 2013/11/12 （事故発生地） 長野県	石油ふろがま 使用期間：不　明	使用中の石油ふろがまから出火し、住宅を全焼した。 （拡大被害）	缶体が過熱により変色していることから、浴槽に水を入れずふろがまのスイッチを入れたため、空焚きとなり出火に至ったものと推定される。 なお、当該製品は空焚き防止装置が付いていない製品であった。 （E2）	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者はホームページ上で、点検及び長期使用製品の取り替えを勧めている。	製造事業者 （受付:2013/11/27）
2013-2609 2013/12/16 （事故発生地） 京都府	石油ふろがま 使用期間：約２６年	使用中の石油ふろがまから出火し、周辺を焼損した。 （拡大被害）	浴槽の排水栓の装着が不十分であったため、浴槽に張った水が抜け、空焚きとなったものと推定される。 なお、当該製品は空焚き防止装置が付いていない製品であった。 （E2）	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であることから、措置はとらなかった。 なお、製造事業者はホームページ上で、点検及び長期使用製品の取り替えを勧めている。	製造事業者 （受付:2014/01/06）
2013-3450 2013/12/19 （事故発生地） 岐阜県	石油ふろがま 使用期間：不　明	使用中の石油ふろがまから出火し、住宅を全焼した。 （拡大被害）	浴槽の水を抜いたことを忘れてふろがまのスイッチを入れたため空焚き状態となり、出火に至ったものと推定される。 なお、当該製品は空焚き防止装置が付いていない製品であった。 （E2）	ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、製造事業者は不明であった。	消防機関 （受付:2014/01/21）
2013-3317 2014/01/05 （事故発生地） 茨城県	石油ふろがま（まき併用） 使用期間：約１年４か月	薪兼用石油ふろがまに薪を入れて使用中に出火し、周辺を焼損した。 （拡大被害）	薪焚口より長い木材を入れてふろを沸かしていたため、火のついた木材がこぼれ、火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「焼却口ふたからはみ出すものは危険なので絶対に燃やさないでください」と、記載されている。 （E1）	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2014/01/15）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3766 2014/01/06 （事故発生地） 北海道	石油ふろがま（給湯機能付） 使用期間：約１６年	石油ふろがまの点火操作を繰り返したところ、異臭がして出火し、周辺を焼損した。 （拡大被害）	石油ふろがまは異常燃焼を検知して正常にエラー停止していたが、被害者が故障を認識しながらエラーのリセット操作を繰り返して使用したため、排気管が過熱されたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「複数回モニターに異常表示する場合は、表示内容を確認したあと、運転スイッチを切にし、販売店に連絡する」旨、記載されている。 （E1）	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2014/02/17）
2013-2718 2013/12/23 （事故発生地） 群馬県	石油給湯機 OQB-405Y （株）ノーリツ 使用期間：約１４年２か月	使用中の石油給湯機から発煙した。 （製品破損）	燃料通路に組み込まれた電磁弁のパッキン（Ｏリング）が劣化により硬化・収縮し、漏れた灯油が燃焼室に流入して溜まり、バーナーの火が引火して機器内部を焼損したものと推定される。 （A1）	製造事業者は、２００２（平成１４）年１０月２４日及び２００６（平成１８）年１２月４日に新聞社告を掲載し、注意喚起を行うとともに、ＯＥＭ製品を含む対象製品について無償改修を実施している。 なお、Ｏリングの劣化対策として、制御弁のＯリングの材質をＮＢＲから化学的に安定なフッ素ゴムに変更しており、２００１（平成１３）年４月以降の器具については対策を行っている。　また、２００９（平成２１）年１２月より、戸建住宅へのチラシ配布や全国石油商業組合連合会、全国石油販売事業者に協力依頼し、灯油の納入先にリコール対象品の確認を行うなどして、対象品の回収促進を図っている。	製造事業者 （受付:2014/01/14）
2013-1976 2013/10/19 （事故発生地） 石川県	石油給湯機 OQB-407YA （株）ノーリツ 使用期間：約７年５か月	石油給湯機を使用中に異臭がし、発煙した。 （被害なし）	業務用として長期間使用（約７年）されたことにより、当該製品の熱交換器内部に煤が溜まり、不完全燃焼を起こして発煙したものと推定される。 （C1）	製造事業者は、設置業者の不適切な製品選択による事故とみられることから、措置はとらなかった。 なお、ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 （受付:2013/10/31）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-1957 2013/10/14 （事故発生地） 富山県	石油給湯機 UIB-3300TXA （株）コロナ 使用期間：約１４年	使用中の石油給湯機から発煙した。 （拡大被害）	高温の排ガスが熱交換器とバーナー部との間のパッキン損傷部から漏れて、電磁ポンプのＯリングが熱影響により劣化し、灯油が漏れ出て機器内部が焼損したものと推定されるが、パッキンが損傷した経緯は不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 （受付:2013/10/29）

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-1253 2008/07/21 （事故発生地） 三重県	いす（折り畳み式） MGC-8017 （株）コメリ 使用期間：約２か月	折り畳みいすに座ったところ、脚部が破損し、転倒した。 （製品破損）	左右の脚部パイプを連結している横パイプの溶接による接合部が溶け込み不良及び使用による繰り返し荷重により短期間で金属疲労が起こり、亀裂が進行し、破損に至ったものと推定される。 （A2）	輸入事業者は、既販品について、同様の事故に注視し必要に応じて対応する。今後販売する製品について、２０１１（平成２３）年６月に以下のとおり変更した。・溶接の仕様変更（パイプの上下２点溶接からパイプ左右２面溶接に変更した。）・本体注意表示変更。	輸入事業者 （受付:2013/08/12）
2013-1254 2012/07/03 （事故発生地） 奈良県	いす（折り畳み式） MGC-8017 （株）コメリ 使用期間：約１年	折り畳みいすに座ったところ、脚部が破損した。 （製品破損）	左右の脚部パイプを連結している横パイプの溶接による接合部が溶け込み不良及び使用による繰り返し荷重により短期間で金属疲労が起こり、亀裂が進行し、破損に至ったものと推定される。 （A2）	輸入事業者は、既販品について、同様の事故に注視し必要に応じて対応する。今後販売する製品について、２０１１（平成２３）年６月に以下のとおり変更した。・溶接の仕様変更（パイプの上下２点溶接からパイプ左右２面溶接に変更した。）・本体注意表示変更。	輸入事業者 （受付:2013/08/12）
2013-2240 2013/11/11 （事故発生地） 栃木県	はしご（アルミ製、伸縮式） 使用期間：不　明	はしごを使用中、支柱が折れて転落し、足に打撲を負った。 （軽傷）	事故品の強度等に問題はみられず、はしごの先端部を梁に立てかけて使用していたことから、使用時の過重によるはしごのたわみや滑り止め用端具の滑り等で、先端部が梁から外れて前方に転倒し、前方の壁等にはしごの上部が当たったことで被害者が乗っていた踏みざん付近の支柱に過大な衝撃が加わって破損したものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体表示には、「建物の梁や突き出た壁などにはしごの先端を立てかけて使用しない」旨、記載されている。 （E1）	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	輸入事業者 （受付:2013/11/25）
2013-2508 2013/12/10 （事故発生地） 東京都	はしご（アルミ製、伸縮式） 使用期間：不　明	はしごを使用中、転倒し、足に打撲を負った。 （軽傷）	事故品の強度等に問題はみられず、はしごの先端部を梁に立てかけて使用していたことから、使用時の過重によるはしごのたわみや滑り止め用端具の滑り等で、先端部が梁から外れて前方に転倒し、前方の家具にはしごの上部が当たったことで、家具に当たった部分と被害者が乗っていた踏みざん付近の支柱に過大な衝撃が加わって破損したものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体表示には、「建物の梁や突き出た壁などにはしごの先端を立てかけて使用しない」旨、記載されている。 （E1）	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	輸入事業者 （受付:2013/12/18）

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2490 2013/12/12 （事故発生地） 北海道	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：不　明	はしご兼用脚立をはしご状態で使用中、踏ざんに両足を乗せたところ、落下し、腰に打撲を負った。 （軽傷）	製品の強度等に異常がみられなかったことから、被害者が、事故品を雪の積もっていた砂利上ではしご状態で使用していた際にはしごが傾いたため、立てかけられていた屋根のひさしからはしごがずれ、被害者が事故品とともに床付近にあった障害物上に落下・衝突し、変形・破断に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「柔らかい地面や安定しない場所に設置しない。」、「はしごを使う時は、必ず補助者がはしごを支えて下さい。」旨、記載されている。 （E2）	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 （受付:2013/12/17）
2013-1985 2013/08/06 （事故発生地） 東京都	ベッド 使用期間：約２年８か月	幼児（２歳）が転倒し、ベッド側面の角材の角で顔面を打って鼻に裂傷を負った。 （軽傷）	幼児が畳の縁等に足を引っかけるなどしてバランスを崩し、ベッドの方向に倒れ込んだ際に、マットレスの表布で覆われて見えない位置にあったベッド側面の角材の角部にぶつかって負傷したものと推定され、ベッド側面を押しても角材の角部が浮き上がらないよう製品改良の余地はみられるが、同種事故発生の情報もないことから、偶発的な事故であると判断される。 （F1）	輸入事業者は、偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。 なお、ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター （受付:2013/11/01）
2013-1883 2013/07/00 （事故発生地） 東京都	ヘッドレスト（事務用いす取付け式） FCM-M（いす：FCM用） 藤沢工業（株） 使用期間：約２か月	通信販売で購入した事務用いすのヘッドレストにもたれたところ、取付部の支柱が折れ、首に打撲を負った。 （軽傷）	ヘッドレストの樹脂製支柱に、仕様（６ナイロン）と異なる材質（ポリプロピレン）が使用されていたため、強度不足により、使用時の荷重で折損したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１０月１６日から、ＦＡＸ及びダイレクトメールにより対象製品を回収し、無償で交換を行っている。 なお、製造工場に対して、品質管理の強化を指示するとともに、今後は更に強度の高い材質に設計変更した。	輸入事業者 （受付:2013/10/21）
2013-1886 2013/01/00 （事故発生地） 不明	ヘッドレスト（事務用いす取付け式） FCM-M（いす：FCM用） 藤沢工業（株） 使用期間：約３か月	通信販売で購入した事務用いすのヘッドレストにもたれたところ、取付部の支柱が折れた。 （製品破損）	ヘッドレストの樹脂製支柱に、仕様（６ナイロン）と異なる材質（ポリプロピレン）が使用されていたため、強度不足により、使用時の荷重で折損したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１０月１６日から、ＦＡＸ及びダイレクトメールにより対象製品を回収し、無償で交換を行っている。 なお、製造工場に対して、品質管理の強化を指示するとともに、今後は更に強度の高い材質に設計変更した。	輸入事業者 （受付:2013/10/22）

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-1887 2013/05/00 （事故発生地） 不明	ヘッドレスト（事務用いす取付け式） FCM-M（いす：FCM用） 藤沢工業（株） 使用期間：約４か月	通信販売で購入した事務用いすのヘッドレストにもたれたところ、取付部の支柱が折れた。 （製品破損）	ヘッドレストの樹脂製支柱に、仕様（６ナイロン）と異なる材質（ポリプロピレン）が使用されていたため、強度不足により、使用時の荷重で折損したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１０月１６日から、ＦＡＸ及びダイレクトメールにより対象製品を回収し、無償で交換を行っている。 なお、製造工場に対して、品質管理の強化を指示するとともに、今後は更に強度の高い材質に設計変更した。	輸入事業者 （受付:2013/10/22）
2013-1888 2013/07/00 （事故発生地） 不明	ヘッドレスト（事務用いす取付け式） FCM-M（いす：FCM用） 藤沢工業（株） 使用期間：約３か月	通信販売で購入した事務用いすのヘッドレストに触れたところ、取付部の支柱が折れた。 （製品破損）	ヘッドレストの樹脂製支柱に、仕様（６ナイロン）と異なる材質（ポリプロピレン）が使用されていたため、強度不足により、使用時の荷重で折損したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、２０１３（平成２５）年１０月１６日から、ＦＡＸ及びダイレクトメールにより対象製品を回収し、無償で交換を行っている。 なお、製造工場に対して、品質管理の強化を指示するとともに、今後は更に強度の高い材質に設計変更した。	輸入事業者 （受付:2013/10/22）
2013-2113 2013/10/27 （事故発生地） 滋賀県	脚立（三脚型、アルミ製） 使用期間：約１年３か月	脚立に乗って作業中、転倒して打撲を負った。 （軽傷）	被害者が三脚脚立を使用中にバランスを崩し、脚立が転倒するとともに、転倒した脚立の支柱に身体があたったことで、両前支柱が内側に変形したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「設置面が沈み込むような柔らかい地面では、設置しない」、「脚立の支柱から身体を乗り出さない。」旨、記載されている。 （E2）	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 （受付:2013/11/07）
2013-0369 2013/04/27 （事故発生地） 栃木県	棚 スライド書棚「ブックマン」 （株）丸伸 使用期間：約２７年	使用中の棚のガラス扉の丁番が壊れガラス扉が外れた。 （軽傷）	棚に使用されていた亜鉛合金製の丁番に不純物が多く含まれていたため、粒界腐食が進行し、強度が低下して、破損に至ったものと推定される。 （A3）	製造事業者は、事故原因は不明とみているため、措置はとらなかった。 なお、ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター （受付:2013/05/13）

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2545 2013/12/16 （事故発生地） 神奈川県	踏み台（アルミ製） 使用期間：不　明	踏み台を使用中、支柱が折れて転倒し、打撲を負った。 （軽傷）	事故品の支柱強度に問題はみられず、踏み台から身を乗り出したこと等により、バランスを崩して踏み台が横方向に転倒し、倒れかかった踏み台に被害者が落下したことで、一方の支柱が破断し、他方の支柱が内側方向に変形したものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体注意ラベルには、「左右方向に転倒しやすいので注意する」及び「踏み台から身体を乗り出さない」旨、記載されている。 （E2）	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 （受付:2013/12/25）
2013-2640 2013/12/25 （事故発生地） 福島県	踏み台（アルミ製） 使用期間：約８年６か月	踏み台を使用中、脚部が折りたたまれて転倒し、頭などに軽傷を負った。 （軽傷）	踏み台脚部を固定するための止め金具に変形等がなかったことから、片側の脚部の止め金具をロックしない状態か、持ち運ぶ際の接触等によりロックが外れていた状態で使用していたため、脚部が折りたたまれて事故に至ったと推定される。 なお、本体表示には、「止め金具のロック忘れに注意」と、記載されている。 （E2）	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 （受付:2014/01/08）
2013-3520 2013/11/25 HO-10040 マリン商事（株） （事故発生地） 京都府	物干し台（突張り固定式、日除け・物干し竿付） 使用期間：約５か月２４日	通販で購入した物干し台に取り付けていた物干し竿が、２階ベランダから落下し、下に駐車していた車に傷がついた。 なお、当該製品は突っ張り固定式の物干し台（２本）の冶具に竿を通して取り付け、冶具のゴムリングによって竿のスライドを防止する構造であった。 （拡大被害）	事故品ゴムリングには、老化防止剤が入っていなかったことから、早期に劣化して切断し、ストッパーとして機能しなくなったため、横風の影響で竿が徐々にスライドし、冶具から抜け落ちたものと推定される。 なお、取扱説明書には、各接続部の固定状況を定期的に確認する旨が記載されていた。 （B3）	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、製造工場でのゴムリングの品質管理を強化することとした。また、ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター （受付:2014/01/27）

製品区分：　05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2286 2013/11/13 （事故発生地） 愛知県	自転車 ラトゥール CBA （株）あさひ 使用期間：約６か月	自転車で走行中、前輪が外れ、転倒して軽傷を負った。 （軽傷）	当該製品は、フロントホーク先端部に段差を設けることにより、クイックレリーズレバーが緩んでも車輪が脱落しない車輪保持構造になっているが、事故品はプレス加工の不良により、段差深さが不十分となり車輪が脱輪しやすくなっていたことに加えて、事故当時クイックレリーズレバーを閉め忘れて乗車していたため、歩道段差通過時の衝撃により、前輪が外れたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「クイックレリースハブの固定力が不十分だと車輪が外れ重大事故につながる」旨、記載されている。 （B3）	輸入事業者は、２０１４（平成２６）年１月下旬から、顧客名簿に基づき、点検実施の依頼案内を送付し、前輪脱落防止金具を取り付ける。 なお、今後は、製造工程中の検査を改善するとともに前輪脱落防止金具を取り付ける。	輸入事業者 （受付:2013/11/29）
2013-2488 2013/10/09 （事故発生地） 愛知県	自転車（電動アシスト車） 使用期間：約５年	電動アシスト自転車で転倒した際、外れたバッテリーが頭部にあたり、軽傷を負った。 （軽傷）	バッテリーを完全に装着していなかったため、濡れた鉄板の上でブレーキをかけたことに加え、タイヤが摩耗していたことからスリップして転倒した際、半ロック状態となっていたバッテリーが衝撃によって外れたものと推定される。 なお、取扱説明書には、バッテリーの正しい取り付け方法のほか、「濡れている鉄板等の滑りやすいところでは乗らない」旨の警告表示が記載されている。 （E2）	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2013/12/17）
2013-1514 2013/08/28 （事故発生地） 大阪府	自転車（電動式、折り畳み式） IDATEN 20 （有）アルザン 使用期間：約６か月	ネット通販で購入した自転車で走行中、異音がしてフレームが折れ、首などに軽傷を負った。 （軽傷）	折り畳み自転車の前フレームのパイプと折り畳みヒンジのフランジ部との接合部分に溶接不良（融合不良）があったため、当該溶接部の下側付近に亀裂が発生し、使用中の繰り返しの負荷などでその亀裂が徐々に進展してフレーム破損に至ったものと推定される。 なお、当該製品は電動で自走可能な電動モペッド自転車であり、自転車としては公道を走行できない製品であった。 （A2）	輸入事業者は、同種事故は発生していないことから、既販品について措置はとらなかったが、後継機種等について、海外の製造事業者に対し、品質管理（溶接部の接合状態確認）の強化及び、より破損しにくい構造のフレームの提供を申し入れている。	消費者センター （受付:2013/09/09）

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-0914 2013/04/30 （事故発生地） 宮城県	タイマー（電池式） 使用期間：約１か月	ボタン電池をキッチンタイマーの磁石の上に置いていたところ、破裂した。 （製品破損）	事故品の背面にある磁石と取り外した付属ボタン電池を接触させていたことから、ボタン電池の負極と正極が磁石によって短絡し、過放電状態となり、内圧が上昇して破裂したものと推定される。 （E2）	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2013/07/11）
2013-2002 2013/10/28 （事故発生地） 岡山県	バッテリー（ニッケル水素、電動工具用） 使用期間：約１年	工具カバンに入れていた電動工具用バッテリーが溶融し、工具カバンが焼損した。 （拡大被害）	正極及び負極の電極端子間に放電痕があることから、電極端子部の保護カバーを装着していなかったため、工具カバンの中で工具や材料等の金属が電極端子間に接触して短絡し、異常発熱して周囲の可燃物が焼損したものと推定される。 なお、電動工具の取扱説明書には、「電池パックにパックカバーを必ず取り付ける。取り付けないと電池端子が短絡して発火のおそれがある」旨、記載されている。 （E2）	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2013/11/05）
2013-2266 2013/11/09 （事故発生地） 長崎県	バッテリーパック（ノートパソコン用） FMVNBP116（FMVMG12BM用） 富士通（株） 使用期間：不　明	ノートパソコンのバッテリーパックが破裂し、机などが焦げた。 （拡大被害）	バッテリー内部で短絡が生じて異常発熱し、内圧が上昇して発火・破裂したものと推定されるが、内部短絡が生じた原因の特定はできなかった。 （G3）	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 （受付:2013/11/27）
2013-3328 2014/01/10 （事故発生地） 愛知県	ライター（圧電式、ガス注入式） 使用期間：約８か月	ベッド周辺を焼損する火災が発生した。 （拡大被害）	現場から簡易ガスライターが見いだされ、当該品の点火部と、当該品が位置していた周辺の寝具やカーテンが焼損していることから、ベッド上にあった当該品のスイッチ部が、就寝時の寝返り等で押されて点火し、出火に至ったものと推定される。 なお、使用者は、当該品がベッドにあったことを認識していなかった。 （F1）	製造事業者は、偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 （受付:2014/01/16）

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3655 2013/12/15 （事故発生地） 山口県	ランタン（ＬＥＤ、電池式） 使用期間：約１か月	ランタンの電池を入れ替えたところ、火花が出た。 （製品破損）	電池ホルダーの端子金具及び使用電池に腐食が発生していることから、最初に使用した付属電池から漏れた電解液が電池ホルダー端子に付着したまま、使用者が気付かずに電池交換を行ったため、電池２本が短絡して火花が発生したものと推定される。 （E2）	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	都道府県 （受付:2014/02/03）
2013-2688 2014/01/07 （事故発生地） 岡山県	乾電池（アルカリ単３形） 使用期間：約２年	テレビ用リモコンに入れた乾電池が発熱し、リモコンのカバーが変形した。 （拡大被害）	乾電池を斜めに挿入したため、電池の負極と外装ラベルが剥がれた正極に電池ボックスのバネ端子が接触して短絡・発熱し、リモコンのカバーが熱変形したものと推定される。 （E2）	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2014/01/10）
2013-2160 2013/09/26 （事故発生地） 徳島県	靴（パンプス、女性用） WANO NANO 529032 （株）卑弥呼 使用期間：約１日１回	パンプスを履いて歩行中、ヒール部分が取れた。 （製品破損）	当該製品のヒール部分は、中底の上から中底シャンクのＵ字型溝を通して１本の釘が打ち付けられていた。製造時に、事故品の釘の頭部径がＵ字型溝の幅よりも小さいものが使用されたことから、ヒールの取り付け強度が不足し、歩行中に外れたものと推定される。 （A2）	製造事業者は、２０１３（平成２５）年１０月１８日付ホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収・返金又は無償点検・修理を行っている。	製造事業者 （受付:2013/11/14）
2013-2161 2013/09/00 （事故発生地） 京都府	靴（ブーツ、女性用） WANO NANO 529044 （株）卑弥呼 使用期間：約１日１回	ブーツを履いて歩行中、ヒール部分が取れた。 （製品破損）	当該製品のヒール部分は、中底の上から中底シャンクのＵ字型溝を通して１本の釘が打ち付けられていた。製造時に、事故品の釘の頭部径がＵ字型溝の幅よりも小さいものが使用されたことから、ヒールの取り付け強度が不足し、歩行中に外れたものと推定される。 （A2）	製造事業者は、２０１３（平成２５）年１０月１８日付ホームページに社告を掲載するとともに店頭告知を行い、製品の回収・返金又は無償点検・修理を行っている。	製造事業者 （受付:2013/11/14）

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2174 2013/08/20 （事故発生地） 三重県	靴（女性用） OPL-315-2 （有）オプション 使用期間：約３か月	靴を履いて歩行中、靴底の突起物で足の裏側にけがを負った。 （軽傷）	事故品は、内底の一部（外側）がすり切れて、左靴の当該部位からは、踵部分にあるエアクッションの外側端部（突起状）が露出していた。左靴のエアクッションがウレタン材で十分に覆われていなかったため、使用に伴って内底がすり切れた際に露出したエアクッション端部との接触により、けがを負ったものと推定される。 なお、事故品の後方外側が極端に摩耗していたことから、歩き方等も事故発生に影響したものと考えられる。 （B2）	輸入事業者は、被害者の歩き方による事故とみていることから、措置はとらなかった。 なお、ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター （受付:2013/11/15）
2013-2465 2013/08/28 （事故発生地） 岐阜県	耕うん機（歩行型） QT10e ヤンマー（株） 使用期間：約４年５か月	作業中の耕うん機のバッテリー部分から異音がして発煙し、バッテリケースと本体の一部が破損した。 （製品破損）	バッテリーパックは、単３形充電池（ニッケル水素）を２０本直列に接続した構造であるが、過放電保護装置がなく、電池特性にもバラツキがあったため、一部の電池が過放電となって水素ガスが発生し、バッテリーケース内に滞留した水素ガスに、電池の内部ショートによる火花が引火して破裂したものと推定される。 （A1）	製造事業者は、２０１４（平成２６）年３月２５日付けホームページに社告を掲載するとともに、顧客リストに基づき連絡し、対象製品について無償で修理を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2013/12/13）
2013-2476 2011/10/18 （事故発生地） 京都府	耕うん機（歩行型） QT10e ヤンマー（株） 使用期間：約１年８か月	作業中の耕うん機のバッテリー部分から異音がし、バッテリーケースが破損した。 （製品破損）	バッテリーパックは、単３形充電池（ニッケル水素）を２０本直列に接続した構造であるが、過放電保護装置がなく、電池特性にもバラツキがあったため、一部の電池が過放電となって水素ガスが発生し、バッテリーケース内に滞留した水素ガスに、電池の内部ショートによる火花が引火して破裂したものと推定される。 （A1）	製造事業者は、２０１４（平成２６）年３月２５日付けホームページに社告を掲載するとともに、顧客リストに基づき連絡し、対象製品について無償で修理を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2013/12/16）
2013-2477 2013/05/03 （事故発生地） 大阪府	耕うん機（歩行型） QT10e ヤンマー（株） 使用期間：約２年	作業中の耕うん機のバッテリー部分から異音がし、バッテリーケースが破損した。 （製品破損）	バッテリーパックは、単３形充電池（ニッケル水素）を２０本直列に接続した構造であるが、過放電保護装置がなく、電池特性にもバラツキがあったため、一部の電池が過放電となって水素ガスが発生し、バッテリーケース内に滞留した水素ガスに、電池の内部ショートによる火花が引火して破裂したものと推定される。 （A1）	製造事業者は、２０１４（平成２６）年３月２５日付けホームページに社告を掲載するとともに、顧客リストに基づき連絡し、対象製品について無償で修理を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2013/12/16）

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2478 2013/07/22 （事故発生地） 奈良県	耕うん機（歩行型） QT10e ヤンマー（株） 使用期間：約１年	作業中の耕うん機のバッテリー部分から異音がし、バッテリーケースが破損した。 （製品破損）	バッテリーパックは、単３形充電池（ニッケル水素）を２０本直列に接続した構造であるが、過放電保護装置がなく、電池特性にもバラツキがあったため、一部の電池が過放電となって水素ガスが発生し、バッテリーケース内に滞留した水素ガスに、電池の内部ショートによる火花が引火して破裂したものと推定される。 （A1）	製造事業者は、２０１４（平成２６）年３月２５日付けホームページに社告を掲載するとともに、顧客リストに基づき連絡し、対象製品について無償で修理を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2013/12/16）
2013-2479 2013/09/18 （事故発生地） 愛知県	耕うん機（歩行型） QT10e ヤンマー（株） 使用期間：約４年４か月	作業中の耕うん機のバッテリー部分から発煙した。 （製品破損）	バッテリーパックは、単３形充電池（ニッケル水素）を２０本直列に接続した構造であるが、全ての電池が発熱していることから、短絡した可能性が考えられるが、バッテリーパックに短絡の痕跡は確認できず、耕うん機本体は未回収であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	製造事業者は、事故原因は不明であるが、２０１４（平成２６）年３月２５日付けホームページに社告を掲載するとともに、顧客リストに基づき連絡し、対象製品について無償で修理を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2013/12/16）
2013-2242 2013/06/10 （事故発生地） 福岡県	耳栓 使用期間：約４か月	耳栓を使用していたところ、接触部分に皮膚炎を発症した。 （軽傷）	被害者は、事故品によるパッチテストの結果、陽性反応を示したことから、当該製品に含まれる成分により皮膚炎を発症したものと考えられるが、事故品から検出された物質によるパッチテストが実施できず、原因物質の特定はできなかった。 （F2）	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、ＮＩＴＥは、今後も引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	医療機関 （受付:2013/11/25）
2013-1765 0000/00/00 （事故発生地） 東京都	充電器（携帯電話用、リチウムポリマーバッテリー式） KH-MOB01 （株）カイホウジャパン 使用期間：不　明	携帯電話用充電器を保管していたところ、充電器が破損していた。 （製品破損）	内部のセルが過放電状態となり、電解質がガス化し、膨らんだものと推定されるが、過放電状態となった原因の特定はできなかった。 （G3）	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。　ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター （受付:2013/10/10）

製品区分：　07.保健衛生用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3904 2014/02/05 （事故発生地） 福岡県	マッサージ器（ＵＳＢ電源式、乾電池式） 使用期間：不　明	マッサージ器付近から出火し、部屋の一部を焼損した。 （拡大被害）	出火当時、マッサージ器には電源が接続されておらず、本体内部及び電源コードにも出火した痕跡が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 （Ｆ２）	ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 　なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関 （受付:2014/02/28）

製品区分：　08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-1902 2013/10/01 （事故発生地） 埼玉県	バレーボール用ネット テクノ-ラワイヤー/33-023 鵜沢ネット（株） 使用期間：約５年	学校の体育館で、バレーボール用ネットを張っていたところ、ネットのロープが切れ、驚いて支柱に顔をぶつけた。 （製品破損）	事故品のロープは、ウインチと支柱の滑車との間で破断していた。事故品ロープの引張強度は、未使用品と比較して著しく低下していたことから、使用に伴う伸長・収縮の繰り返し等によってロープが劣化し、破断に至ったものと推定される。 （C1）	製造事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、ロープ交換時期の目安について、表示の検討を行うこととした。また、ＮＩＴＥは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じ対応することとした。	製造事業者 （受付:2013/10/23）
2013-3925 2014/02/05 （事故発生地） 兵庫県	運動器具（電動トレッドミル） HSM-T08D （株）総通 使用期間：約２年８か月	通信販売で購入した運動器具を使用中、電源スイッチ付近から発煙した。 （製品破損）	本体内部の電気部品に不具合品が混入したため、異常発熱し、発煙したものと推定される。 （A3）	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視することとした。	消費者センター （受付:2014/03/03）
2013-1863 2013/09/01 （事故発生地） 群馬県	玩具（魚型、電池式） 使用期間：約１９日	付属のボタン電池をプラスチック容器に保管していたところ、破裂した。 （製品破損）	使用済みのボタン電池をプラスチック容器にまとめて入れていたため、他の電池が接触して短絡状態となり、内圧が上昇して破裂したものと推定される。 なお、玩具のパッケージ及び取扱説明書には、「電池を破棄、保管する場合はテープ等で絶縁する」旨、記載されている。 （E2）	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、今後販売する製品については、取扱説明書の文字を大きくするなど表示の改善を行うこととした。	輸入事業者 （受付:2013/10/18）

製品区分：　09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2632 2012/12/25 （事故発生地） 大阪府	玩具（ミニカー昇降滑走型） 使用期間：約１日	玩具のスイッチの穴に子供（９歳女児）の指が入り、抜けなくなって指が腫れた。 （軽傷）	当該製品にある押しボタン式のリフト降下スイッチは、押下すると、リフトごと降下してスイッチ部の穴が開く構造であり、スイッチを押した勢いで、当該穴に指が入り込んだものと推定される。 （F1）	輸入事業者は、偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2014/01/08）
2013-2290 2013/09/00 F2 コンビ（株） （事故発生地） 東京都	乳母車（折り畳み式） 使用期間：約１年４か月	使用中の乳母車のアームレストが折損した。 （製品破損）	事故品は、アームレスト（ポリカーボネート製）のくぼみ部分で折損していた。同種事故が多発しており、確認できた同種事故品の折損部破面にストライエーションが認められたことから、くぼみ部分に応力が集中する形状であったため、繰返しの使用に伴う衝撃によって疲労破壊に至ったものと推定される。 （A1）	輸入事業者は、２０１４（平成２６）年１月１６日付ホームページ、同月１７日付で新聞に社告を掲載し、無償で部品交換を行っている。また、２０１３（平成２５）年１月出荷分からは、くぼみ部分をなくし、均一な構造に変更している。	消費者センター （受付:2013/11/29）